

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2024-09-01 No. 167

株式会社 コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地-1

<https://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC & 安全 目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary	2
IEC: 規格解説: TC 29: 補聴器、並びに、音響および聴力測定用の電気音響機器分野を扱う	3
IEC: 新規格リスト	5
ISO: 新規格リスト	9
UNECE: 車両規制の調和に関する世界フォーラム第 193 回報告書が発行(2/3)	10
国際テーマ: 消費者向け製品の国際サイバーセキュリティ認証: ETSI 303 645:2020 規格	11
国際テーマ: 欧州アクセシビリティ法の施行: デジタル技術に対して障害者対応を義務付け	12
国際テーマ: EU AI 法の公表: AI の開発や利用に統一された法的枠組みを提供	13
国際テーマ: フィリピンからのニュース	13
国際テーマ: コスモス・ニュースから各国認証関連情報を再掲	14

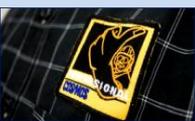
USA: FCC: 無線電気通信局と工学・技術室、NextNav 社の規則制定請願: コメントを募集	15
USA: FCC: 工学・技術室、Rod Radar 社からの適用免除要請に関するコメントを募集	15
USA: CPSC: 玩具の安全基準: ボタン電池またはコイン電池を内蔵する玩具の追加要求提案	16
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知	18
USA: FDA: 2025 年度の医療機器ユーザーフィーの料金率と支払い手続きを発表	18
USA: ANSI/UL: 新規格リスト	18
USA: IEEE: 新規格リスト	19
カナダ: ISED: RSS-123 — 免許取得ワイヤレスマイク	20

EU: ギリシャ等に対し、共通充電器に関する EU 規則を国内法に置き換えることを要求	22
EU: 一般車両安全に関する新規制: 多くの人命を救う強制の運転者支援システムを義務付け	22
EU: 欧州委員会実施規制 (EU) 2024/1061 発行: 車両適合証明書データの安全なデータ交換	23
UK: 機械に関する指定規格の変更案が公示	24
EU: CENELEC: 新規格リスト	25
EU: ETSI: 新規格リスト	27
オーストラリア: AS/NZS 新規格リスト	29

中国: CNCA: 電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の CCC 認証	29
中国: CQC: 電動自転車用リチウムイオンバッテリー (パック) の認証要件変更に関する通知	29
中国: CQC: 充電式リチウムイオンバッテリー等を使用した LED ランプの安全認証規則の改訂	30
中国: CQC: 電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則を更新する通知	31
中国: CQC: 低圧ブレーカーの省エネ認証業務を開始する通知	31
中国: 新規格リスト	32
台湾: BSMI: 「検査対象の電力変換システム製品の関連検査規定」案	42
台湾: BSMI: 検査対象の定置式リチウムイオンエネルギー保存装置商品の関連検査規定案	42
台湾: 新規格リスト	43
韓国: RRA: 放送通信標準制定および改正予告	43
韓国: RRA: 「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」一部改正通知	44
韓国: KS 新規格リスト	46

総務省: 5G 中継局等の導入等に向けた制度整備: 電波監理審議会(第 1131 回)会議資料	47
総務省: ITU の 2023 年世界無線通信会議(WRC-23)の審議結果等を受けた改定	48
経済産業省: 令和 4 年度電気用品安全法試買テスト結果の概要	48
経済産業省: 運用解釈事例に、対象・非対象(5 品目)製品を追加しました	49
経済産業省: 日本産業規格(JIS)を制定・改正しました(2024 年 8 月分)	49
経済産業省: 第四次産業革命スキル習得講座認定制度	50
国土交通省: 改正建築基準法・建築物省エネ法に係るテキスト等を無償で配布します	50

ちょっといっつく〜小クイズコーナー 米国食品医薬品局(FDA)の年間施設登録費	14
コスモス・コーポレーション: 自動車部品の耐水試験についてのご案内	21
社長の独り言	51



IEC: 規格解説: TC 29: 補聴器、並びに、音響および聴力測定用の電気音響機器分野を扱う

- 補聴器は、TC 29 のワーキング グループの 1 つが扱っている。TC 29 には、その他、音響および聴力測定用の電気音響機器およびシステムの他の分野を扱う 8 つのワーキング グループがあり、騒音測定機器等を扱っている。
- 最近発行された重要な規格は、IEC 60118-0 であり、補聴器の性能特性を測定するための推奨事項を提供し、これは型式試験やメーカーのデータシートに使用される電気音響特性の測定と評価に適用される。又、MDR（医療機器規制）の下での整合化規格である。
- 補聴器に関するもう 1 つの重要な規格は、MDR の下で整合化される予定で現在改訂中の IEC 60601-2-66 であり、補聴器の基本的な安全性と必須性能に関する要件を規定している。

UNECE: 車両規制の調和に関する世界フォーラム第 193 回報告書が発行 (2/3)

- A. 車両規制調和世界フォーラム (WP.29) IV. 作業の調整と組織化
- C. インテリジェント交通システムと自動運転車両 automated vehicles 関連活動の調整
 - GRVA 議長は、**車両規制における人工知能 AI に関するガイダンス文書**を提案し、ECE/TRANS/WP.29/2024/34 の改訂版を紹介した。各種議論の後、WP.29 は、上記を修正した WP.29-193-20 を、AI に関する今後の取り組みの参考文書として承認した。
 - GRVA 議長は、自動運転車両の機能要件と自動運転の検証方法に関する IWG の統合グループが作成した**自動運転システムに関するガイドライン**を含む書類 ECE/TRANS/WP.29/2024/39 を、発表した。カナダ、日本、等の代表は、この提案への支持と、この活動に対するすべての関係者への感謝の意を表明した。WP.29 はこれを採択した。

国際テーマ: 消費者向け製品の国際サイバーセキュリティ認証: ETSI 303 645:2020 規格

- ETSI 303 645:2020 規格は、消費者向け IoT 製品のサイバーセキュリティ規格であり、昨年からの IEC/IEEE/CB スキームの CYBR カテゴリーに追加された。Nemko はこの分野での認証範囲を拡大しており、CB 試験証明書が発行が可能である。この規格は、幅広い IoT 製品に適用可能で、規制遵守と顧客信頼の両面で重要な役割を果たす。

USA: CPSC: 玩具の安全基準: ボタン電池またはコイン電池を内蔵する玩具の追加要求提案

- 米国消費者製品安全委員会(CPSC)は、玩具から取り出したボタン電池またはコイン電池を子供が飲み込んでしまうことによる傷害や死亡のリスクに対処するため、それらの電池を内蔵する電池式玩具の性能要件とラベル要件の追加を提案する規則制定案告示を公布した。具体的には、固定ファスナーの試験要件、ねじファスナーの最低要件、および連続使用および誤用試験の追加と、表示要件およびラベル要件の更新である。

中国: CNCA: 電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の CCC 認証

- 中国 CNCA は、電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の強制製品認証実施規則を公布した。これらの実施規則は 2024 年 10 月 15 日より実施される。

総務省: 5G 中継局等の導入等に向けた制度整備: 電波監理審議会(第 1131 回) 会議資料

- 5G の全国的な整備にあたっては、屋内を含めた広範囲なエリアに対して効率的にカバーする手段が求められる。本件は、電波監理審議会から一部答申を受けたことを受けての、制度整備。

IEC: 規格解説: TC 29: 補聴器、並びに、音響および聴力測定用の電気音響機器分野を扱う



Summary

補聴器は、TC 29 の [ワーキンググループ](#) の 1 つが扱っている。TC 29 には、その他、音響および聴力測定用の電気音響機器およびシステムの他の分野を扱う 8 つのワーキンググループがあり、騒音測定機器等を扱っている。

最近発行された重要な規格は、[IEC 60118-0](#) であり、補聴器の性能特性を測定するための推奨事項を提供する規格であり、又、型式試験やメーカーのデータシートに使用される電気音響特性の測定と評価に適用される。又、MDR（医療機器規制）の下での整合化規格である。

補聴器に関するもう 1 つの重要な規格は、MDR の下で整合化される予定で現在改訂中の [IEC 60601-2-66](#) であり、補聴器の基本的な安全性と必須性能に関する要件を規定している。

2024 年 4 月発行

「補聴器技術は流行するずっと前から AI を使用していた」

キャサリン・ビショフバーガー 著、2024 年 8 月 8 日

[IEC TC 29](#) の事務局長 Lise Schmidt Aagesen 氏が、急速に進化する補聴器技術が彼女の技術委員会にどのような影響を与えるかを説明する。

補聴器の標準化に影響を与える主要な技術は何であろうか？
重要になりつつあるであろうか？

人工知能 (AI) は

補聴器技術は、AI が流行するずっと前から AI を使用していたと言える。聴覚には非常に複雑な認知要素があり、さまざまな背景雑音の中から人間の話し声を識別し、話者の位置を特定することができる。理想的には、補聴器の性能も同様にできなければならず、技術はさまざまな音に対して同様の処理を実装しようと努めてきた。1990 年代初頭以降、デジタル聴覚ツールの導入により、洗練されたリアルタイムアルゴリズムへの道が開かれ、より洗練された補聴器の開発につながった。AI は補聴器の開発にとって重要であるが、私たちの最近の取り組みは、Bluetooth [Special Interest Group](#) が開発した Bluetooth Auracast 標準の要素を統合することに重点を置いており、これは公共の場での補聴器ユーザー向けの補聴補助システムに使用される予定である。

補聴器は標準化作業の重要な部分であるが、それだけではない。他にどのような分野をカバーしているか説明して下さいませんか？

補聴器は、TC 29 の [ワーキンググループ](#) の 1 つであり、最大であるワーキンググループが扱っている。TC 29 には、その他、音響および聴力測定用の電気音響機器およびシステムの他の分野を扱う 8 つのワーキンググループがある。TC 29 で専門家が担当するもう 1 つの主要分野は、騒音測定機器である。これらは、環境騒音の評価に使用できる。環境騒音は、持続可能性において重要な考慮事項であり、精神的健康を含む人間の健康と幸福の要因である。世界保健機関 (WHO) によると、過度の環境騒音は、睡眠を妨げ、心血管、代謝、精神生理学、出産に悪影響を与えるなど、人間の健康に深刻な害を及ぼすものである。TC 29 は、通常職業上の状況で深刻な聴覚障害を引き起こす可能性があるために、人間にとってさらに直接的な危険となる騒音の測定に関する標準も作成している。これには、たとえば機械による職場での過度の騒音が含まれる。

TC 29 は主に可聴音を対象としているが、人間の通常の聴覚範囲外の音の測定にもますます注目している。超低周波音（非常に低い周波数の音）と超音波は、通常は聞こえないにもかかわらず、生理学的影響を及ぼし、不快な場合がある。したがって、これらの影響を軽減するには前以て、これらの影響を信頼性の高い方法で測定できる機器が必要である。

今後数年間の TC の主な課題は何であるか？

電気音響トランスデューサは、消費者向け製品（スマートデバイス、IoT、ウェアラブルなど）や自動運転車で広く使用されるようになった。再生可能エネルギー（騒音公害の可能性あり）が主流となった現在、特に都市の騒音環境を積極的に管理する用途がさらに広がる可能性がある。これらの用途は現在 TC 29 の対象外であるが、センサーやトランスデューサの仕様と性能評価、およびそれらの校正（必要な場合）がそれら TC での標準化でカバー出来ない場合がある。その場合、TC 29 は、要件を評価し、更に、これらの新しいニーズに対応する専門家を特定するためのリソースを見つける必要がある。

補聴器もスマートフォンやその他の IT デバイスとの統合によりますます複雑化しており、将来的には非常に多様な関係者との緊密な協力が求められる。

最近公開された標準規格は何であるか？ また、今後期待できる標準規格は何であるか？

最近発行された重要な規格は、[IEC 60118-0](#) である。この規格は、補聴器の性能特性を測定するための推奨事項を提供する規格であり、又、型式試験やメーカーのデータシートに使用される電気音響特性の測定と評価に適用されるものである。この規格は、MDR（医療機器規制）の下で欧州の統合化体制の傘下にある（=MDR（医療機器規制）の下での統合化規格である）。補聴器に関するもう1つの重要な規格は、MDRの下で統合化される予定で現在改訂中の[IEC 60601-2-66](#) である。これは、医療用電気機器の安全性と基本性能に関する国際規格 [60601 シリーズ](#)の一部である。これは、補聴器の基本的な安全性と必須性能に関する要件を規定している。

また、就業中に人が受ける騒音の曝露を評価するために使用される [IEC 61252](#) 規格も改訂している。この規格は、就業中に受ける騒音が規定の安全レベルを超えているかどうかを測定する。この規格は、職場で発生する聴覚障害を軽減するために利用できるツールの1つである。この更新により、騒音線量計の設計精度を確実にする改善された方法が提供される。

最近では、スマートフォンやスマートウォッチなどの多くの消費者向け製品で騒音を測定できるが、これらの測定の精度は保証されていない。スマートフォンのアプリと線量計や検証済みの騒音計の違いは、TC 29 がこれらのデバイスの測定が有効であることを保証する標準を策定していることである。たとえば、[IEC 61672-3](#) では、騒音計が定量化可能なレベルの精度で信頼できる結果を出す方法を規定している。職場やその他の場所での騒音公害に対する法的措置では、我々の標準で確立された承認済みデータのみを使用できる。

最新の技術も標準化している。補聴器に関する [IEC 60118](#) シリーズの最新部分冊は、2.4 ギガヘルツのオーディオ ストリーミングに基づく補聴補助システムを扱っている。Bluetooth LE Audio と Auracast は、ワイヤレス オーディオ信号転送の主要技術であり、更新され改善された Bluetooth システムの結果である。Bluetooth Auracast のブロードキャスト機能により、無制限の数の受信機が単一の送信機から信号を受信でき、そして、その送信は機補聴器、ヘッドセット、イヤホン、スピーカーなど、サウンドを提供するすべての種類の Bluetooth 対応製品と共同動作する。

あなたの TC にとってジェンダーに配慮した標準はどの程度重要であるか？

ジェンダーに配慮した規格を開発することは、IEC 規格が全人口に平等に適用されるようにするために不可欠である。TC 29 では、すべての専門家がジェンダーの側面の重要性と、それが規格に及ぼす影響について十分に認識している。私は最近、ジェンダーに配慮した規格に関して ISO と IEC が結成した共同諮問グループ joint advisory group に参加したため、この問題を積極的に推進したいと考えている。

TC 29 には多くの女性専門家がいます。TC にとって多様性はどの程度重要であるか？

多様なグループはさまざまな視点をもたらし、すべての側面を考慮することで、より良い結果と持続可能なソリューションが生まれる。TC 29 では、元議長のスーザン・ドーンソン氏を含め、数人の女性が重要な仕事に関わってくれて幸いである。また、若者が仕事に参加するよう促すことにも成功している。TC 内の多様性は、異なる視点や解決策をもたらし、議論を豊かにし、最終的にはより良い標準につながるため、非常に重要である。TC 29 コミュニティはすべての視点を重視しており、性別や経歴に関係なく、すべての専門家が受け入れられ、評価されていると感じるべきだと私は固く信じている。私は 2018 年に事務局長に就任したときに、これを直接体験した。とても歓迎されていると感じ、私のアイデアは最初から受け入れられた。数人の女性を含む当 TC 29 のマネジメントチームは、新しいアイデアを育む多様性の価値を示す優れた例である。

私は TC 29 の一員であることを非常に誇りに思っており、TC 29 の成功は、議長の Richard Barham、副事務局長の Lotte Sørensen、技術責任者の Miroslav Siket、および TC 29 コミュニティの残りの方々の共同の努力によるものであることを強調したいと思っている。

-----Lise Schmidt Aagesen 氏は、デンマーク工科大学 (DTU) で資格を取得した土木技師である。2015 年からデンマークおよび国際規格に携わり、2018 年に TC 29 の事務局長に就任した。彼女は、認定建築およびエネルギー コンサルタントとしてさまざまな役職を歴任してきた。

<https://etech.iec.ch/issue/2024-04/hearing-aid-tech-used-ai-long-before-it-became-fashionable>

"The author thanks the International Electrotechnical Commission (IEC) for permission to reproduce information from its website. All such extracts are copyright of IEC, Geneva, Switzerland. All rights reserved. Further information on the IEC is available from www.iec.ch. IEC has no responsibility for the placement and context in which the extracts and contents are reproduced by the author, nor is IEC in any way responsible for the other content or accuracy therein."

Source: IEC, Geneva, Switzerland

Source: IEC

IEC: 新規格リスト

Just Published from 2024-07-21 up to 2024-08-20

COR: Corrigendum、CMV: Commented version、CSV: Consolidated version、EXV: extended version*、PAS: Publicly Available Specifications、PRV: Prerelease version、RLV: Redline version、SER: Series

* <https://webstore.iec.ch/Webstore/webstore.nsf/xpFAQ.xsp?OpenXPage&id=GFOT-AFJNWG>

EMC 関連

規格番号	タイトル
IEC 60384-8:2024 RLV	電子機器に使用する固定コンデンサー 第 8 部: 品種別通則: 固定セラミック誘電コンデンサ、クラス 1 Fixed capacitors for use in electronic equipment - Part 8: Sectional specification - Fixed capacitors of ceramic dielectric, Class 1
IEC 60384-8:2024	電子機器に使用する固定コンデンサー 第 8 部: 品種別通則: 固定セラミック誘電コンデンサ、クラス 1 Fixed capacitors for use in electronic equipment - Part 8: Sectional specification - Fixed capacitors of ceramic dielectric, Class 1
IEC 60384-9:2024 RLV	電子機器に使用する固定コンデンサー 第 9 部: 品種別通則: 固定セラミック誘電コンデンサ、クラス 2 Fixed capacitors for use in electronic equipment - Part 9: Sectional specification - Fixed capacitors of ceramic dielectric, Class 2
IEC 60384-9:2024	電子機器に使用する固定コンデンサー 第 9 部: 品種別通則: 固定セラミック誘電コンデンサ、クラス 2 Fixed capacitors for use in electronic equipment - Part 9: Sectional specification - Fixed capacitors of ceramic dielectric, Class 2
IEC 61000-2-4:2024 RLV	電磁両立性(EMC) - 第 2-4 部: 環境 - 産業プラント内の配電システムにおける低周波伝導妨害の両立性レベル Electromagnetic compatibility (EMC) - Part 2-4: Environment - Compatibility levels in power distribution systems in industrial locations for low-frequency conducted disturbances

IEC 61000-2-4:2024	電磁両立性(EMC)－第 2-4 部:環境－産業プラント内の配電システムにおける低周波伝導妨害の両立性レベル Electromagnetic compatibility (EMC) - Part 2-4: Environment - Compatibility levels in power distribution systems in industrial locations for low-frequency conducted disturbances
IEC 62974-1:2024	データ回収、収集及び分析に使用する監視及び測定システム－第 1 部:装置要求事項 Monitoring and measuring systems used for data collection, aggregation and analysis - Part 1: Device requirements
IEC TR 63282:2024	LVDC システム－標準電圧と電力品質要求事項の評価 LVDC systems - Assessment of standard voltages and power quality requirements
IEC 63522-32:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 32 部:音響ノイズ Electrical relays - Tests and measurements - Part 32: Acoustic noise

EMC、安全 SAFETY 関連

規格番号	タイトル
IEC 63522-9:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 9 部:耐候性試験 Electrical relays - Tests and measurements - Part 9: Climatic tests
IEC 63522-20:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 20 部:機械的耐久性 Electrical relays - Tests and Measurements - Part 20: Mechanical endurance
IEC 63522-21:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 21 部:耐熱特性 Electrical relays - Tests and measurements - Part 21: Thermal endurance
IEC 63522-29:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 29 部:静電容量 Electrical relays - Tests and measurements - Part 29: Capacitance
IEC 63522-32:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 32 部:音響ノイズ Electrical relays - Tests and measurements - Part 32: Acoustic noise
IEC 63522-56:2024 PRV	電気式リレー－試験及び測定値－第 56 部:ボールプレッシャー試験 Electrical relays - Tests and measurements - Part 56: Ball Pressure test

安全 SAFETY 関連

規格番号	タイトル
IEC 60092-379:2024	船舶用電気設備－第 379 部:1000MHz までの伝送特性を持つ対称カテゴリケーブル Electrical installations in ships - Part 379: Symmetrical category cables with transmission characteristics up to 1 000 MHz
IEC 60269-1:2024	低電圧ヒューズ－第 1 部:一般要求事項 Low-voltage fuses - Part 1: General requirements
IEC 60269-1:2024 RLV	低電圧ヒューズ－第 1 部:一般要求事項 Low-voltage fuses - Part 1: General requirements
IEC 60269-3:2024	低電圧ヒューズ－第 3 部:未熟練者による使用のためのヒューズの補足要求事項(主として家庭用及び類似用途のヒューズ)－ヒューズ A～F の標準化システムの例 Low-voltage fuses - Part 3: Supplementary requirements for fuses for operation by unskilled persons (fuses mainly for household and similar applications) - Examples of standardized systems of fuses A to F
IEC 60269-3:2024 CMV	低電圧ヒューズ－第 3 部:未熟練者による使用のためのヒューズの補足要求事項(主として家庭用及び類似用途のヒューズ)－ヒューズ A～F の標準化システムの例 Low-voltage fuses - Part 3: Supplementary requirements for fuses for operation by unskilled persons (fuses mainly for household and similar applications) - Examples of standardized systems of fuses A to F
IEC 60269-4:2024	低電圧ヒューズ－第 4 部:半導体素子の保護のためのヒューズリンクの補足要求事項 Low-voltage fuses - Part 4: Supplementary requirements for fuse-links for the protection of semiconductor devices
IEC 60269-4:2024 CMV	低電圧ヒューズ－第 4 部:半導体素子の保護のためのヒューズリンクの補足要求事項

	Low-voltage fuses - Part 4: Supplementary requirements for fuse-links for the protection of semiconductor devices
IEC 60335-2-43:2024 PRV	家庭用及び類似用途の電気機器－安全性－第 2-43 部: 布乾燥機及びタオルレールの特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Safety - Part 2-43: Particular requirements for clothes dryers and towel rails
IEC 60335-2-80:2024 PRV	家庭用及び類似用途の電気機器－安全性－第 2-80 部: ファンの特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Safety - Part 2-80: Particular requirements for fans
IEC 60335-2-96:2024 PRV	家庭用及び類似用途の電気機器－安全性－第 2-96 部: 室内暖房機のフレキシブルシート発熱体の特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Safety - Part 2-96: Particular requirements for flexible sheet heating elements for room heating
IEC 60335-2-101:2024 PRV	家庭用及び類似用途の電気機器－安全性－第 2-101 部: 気化器の特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Safety - Part 2-101: Particular requirements for vaporizers
IEC 60335-2-111:2024 PRV	家庭用及び類似の電気機器－安全性－第 2-111 部: 非可とう性加熱部をもつ電気オンドルマットの特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Safety - Part 2-111: Particular requirements for electric ondol mattress with a non-flexible heated part
IEC 60601-2-16:2024 PRV	医用電気機器－第 2-16 部: 血液透析、濾過透析及び血液ろ過機器の基礎安全及び基本性能の特定要求事項 Medical electrical equipment - Part 2-16: Particular requirements for the basic safety and essential performance of haemodialysis, haemodiafiltration and haemofiltration equipment
IEC 60601-2-39:2024 PRV	医用電気機器－第 2-39 部: 腹膜透析機器の基礎安全及び基本性能に関する特定要求事項 Medical electrical equipment - Part 2-39: Particular requirements for the basic safety and essential performance of peritoneal dialysis equipment
IEC 60825:2024 SER	レーザー製品の安全性－すべての部 Safety of laser products - ALL PARTS
IEC 61558-2-5:2024 RLV	変圧器、リアクトル、電源装置及びその組合せの安全性－第 2-5 部: シェーバ用変圧器、シェーバ用電源装置及びシェーバ電源装置の特定要求事項及び試験 Safety of transformers, reactors, power supply units and combinations thereof - Part 2-5: Particular requirements and test for transformer for shavers, power supply units for shavers and shaver supply units
IEC 61558-2-5:2024 EXV	変圧器、リアクトル、電源装置及びその組合せの安全性－第 2-5 部: シェーバ用変圧器、シェーバ用電源装置及びシェーバ電源装置の特定要求事項及び試験 Safety of transformers, reactors, power supply units and combinations thereof - Part 2-5: Particular requirements and test for transformer for shavers, power supply units for shavers and shaver supply units
IEC 61558-2-5:2024 EXV-RLV	変圧器、リアクトル、電源装置及びその組合せの安全性－第 2-5 部: シェーバ用変圧器、シェーバ用電源装置及びシェーバ電源装置の特定要求事項及び試験 Safety of transformers, reactors, power supply units and combinations thereof - Part 2-5: Particular requirements and test for transformer for shavers, power supply units for shavers and shaver supply units
IEC 61643-01:2024 PRV	低電圧サージ保護装置－第 01 部: 一般要求事項及び試験方法 Low-voltage surge protective devices - Part 01: General requirements and test methods
IEC 61786-1:2013+AMD1:2024 CSV	人体曝露に関する 1 Hz～100 Hz からの DC 磁界、AC 磁界及び AC 電界の測定－第 1 部: 測定計器の要求事項 Measurement of DC magnetic, AC magnetic and AC electric fields from 1 Hz to 100 kHz with regard to exposure of human beings - Part 1: Requirements for measuring instruments
IEC 61786-1:2013/AMD1:2024	人体曝露に関する 1 Hz～100 Hz からの DC 磁界、AC 磁界及び AC 電界の測定－第 1 部: 測定計器の要求事項

	Amendment 1 - Measurement of DC magnetic, AC magnetic and AC electric fields from 1 Hz to 100 kHz with regard to exposure of human beings - Part 1: Requirements for measuring instruments
IEC 62463:2024	放射線防護計装－人の安全検査のための X 線システム Radiation protection instrumentation - X-ray systems for the security screening of persons
IEC/IEEE 62582-3:2024 RLV	原子力発電所－安全にとって重要な計装及び制御－電気機器の状態監視方法－第 3 部: 破断伸び Nuclear power plants - Instrumentation and control important to safety - Electrical equipment condition monitoring methods - Part 3: Elongation at break
IEC/IEEE 62582-3:2024	原子力発電所－安全にとって重要な計装及び制御－電気機器の状態監視方法－第 3 部: 破断伸び Nuclear power plants - Instrumentation and control important to safety - Electrical equipment condition monitoring methods - Part 3: Elongation at break
IEC 62841-4-1/AMD1:2024 PRV	修正票 1－電動式手持ち形、可搬形工具並びに芝生及び庭園用機械－安全性－第 4-1 部: チェーンソーの特定要求事項 Amendment 1 - Electric motor-operated hand-held tools, transportable tools and lawn and garden machinery - Safety - Part 4-1: Particular requirements for chain saws
IEC 62933-5-1:2024	蓄電(EES)システム－第 5-1 部: グリッド統合 EES システムの安全考察－一般仕様 Electrical energy storage (EES) systems - Part 5-1: Safety considerations for grid-integrated EES systems - General specification
IEC 62974-1:2024	データ回収、収集及び分析に使用する監視及び測定システム－第 1 部: 装置要求事項 Monitoring and measuring systems used for data collection, aggregation and analysis - Part 1: Device requirements
IEC TR 63167:2024	電界、磁界及び電磁界への人体曝露に関連する接触電流の影響評価 Assessment of contact current related to human exposure to electric, magnetic and electromagnetic fields
IEC TR 63167:2024 RLV	電界、磁界及び電磁界への人体曝露に関連する接触電流の影響評価 Assessment of contact current related to human exposure to electric, magnetic and electromagnetic fields
IEC 63241-2-3:2024	電動工具－粉塵測定手順－第 2-3 部: 手持ち式コンクリートグラインダー及びディスクタイプサンダーの特定要求事項 Electric motor-operated tools - Dust measurement procedure - Part 2-3: Particular requirements for hand-held concrete grinders and disc-type sanders
IEC 63241-2-4:2024	電動工具－粉塵測定手順－第 2-4 部: 手持ち式ディスクタイプサンダーの特定要求事項 Electric motor-operated tools - Dust measurement procedure - Part 2-4: Particular requirements for hand-held sanders
IEC 63241-2-5:2024 PRV	電動工具－粉塵測定手順－第 2-5 部: 手持ち式の丸鋸の特定要求事項 Electric motor-operated tools - Dust measurement procedure - Part 2-5: Particular requirements for hand-held circular saws
IEC 63241-2-11:2024 PRV	電動工具－粉塵測定手順－第 2-11 部: 往復動のこぎりの特定要求事項 Electric motor-operated tools - Dust measurement procedure - Part 2-11: Particular requirements for hand-held reciprocating saws
IEC 63338:2024	一次電池及び二次電池並びにバッテリーの一般的なガイダンス General guidance on reuse and repurposing of secondary cells and batteries
IEC 63399:2024 PRV	家庭用及びこれに類する電気炊飯器－性能測定方法 Household and similar electrical rice cookers - Methods for measuring the performance
IEC 63439-1-1:2024 PRV	発電、送電、配電システムのためのロボット工学－第 1-1 部: 一般原則－電動ロボットの用語 Robotics for electricity generation, transmission, and distribution systems - Part 1-1: General principle - Terminology for electric power robots
IEC TS 63542:2024	可燃性冷媒用冷媒検知システム Refrigerant detection systems for flammable refrigerants

省エネルギー関連

IEC 62974-1:2024	データ回収、収集及び分析に使用する監視及び測定システム－第1部：装置要求事項 Monitoring and measuring systems used for data collection, aggregation and analysis - Part 1: Device requirements
----------------------------------	---

その他

--	--

IEC Just Published

<https://webstore.iec.ch/justpublished?ref=menu>

"The author thanks the International Electrotechnical Commission (IEC) for permission to reproduce Information from its website. All such extracts are copyright of IEC, Geneva, Switzerland. All rights reserved. Further information on the IEC is available from www.iec.ch. IEC has no responsibility for the placement and context in which the extracts and contents are reproduced by the author, nor is IEC in any way responsible for the other content or accuracy therein."

Source: IEC, Geneva, Switzerland

ISO: 新規格リスト

VOL. 55, #No. 30, July 26, 2024- VOL. 55, #No. 33, August 16, 2024

From ANSI Standards Action- Final actions on American National Standards

ISO Standards

Road vehicles (TC 22)	
ISO 2958:2024	Road vehicles - Exterior protection for passenger cars, \$54.00
ISO 6518-2:2024	Road vehicles - Ignition systems - Part 2: Electrical performance and function test methods, \$166.00
ISO 6626-1:2024	Internal combustion engines - Piston rings - Part 1: Coil spring loaded oil control rings made of cast iron, \$250.00
ISO 7299-1:2024	Diesel engines - End-mounting flanges for pumps - Part 1: Fuel injection pumps, \$81.00
ISO 24089:2023/Amd 1:2024	Amendment 1: Road vehicles - Software update engineering - Amendment 1, \$23.00
Tractors and machinery for agriculture and forestry (TC 23)	
ISO 18497-1:2024	Agricultural machinery and tractors - Safety of partially automated, semi-autonomous and autonomous machinery - Part 1: Machine design principles and vocabulary, \$124.00
ISO 18497-2:2024	Agricultural machinery and tractors - Safety of partially automated, semi-autonomous and autonomous machinery - Part 2: Design principles for obstacle protection systems, \$124.00
ISO 18497-3:2024	Agricultural machinery and tractors - Safety of partially automated, semi-autonomous and autonomous machinery - Part 3: Autonomous operating zones, \$81.00
ISO 18497-4:2024	Agricultural machinery and tractors - Safety of partially automated, semi-autonomous and autonomous machinery - Part 4: Verification methods and validation principles, \$223.00
Machine tools (TC 39)	
ISO 19085-4:2024	Woodworking machines - Safety - Part 4: Vertical panel circular sawing machines, \$194.00
ISO 19085-5:2024	Woodworking machines - Safety - Part 5: Dimension saws, \$223.00
ISO 19085-8:2024	Woodworking machines - Safety - Part 8: Wide belt sanding machines and surface treating machines, \$194.00
ISO 19085-11:2024	Woodworking machines - Safety - Part 11: Combined machines, \$194.00
Fire safety (TC 92)	

ISO/TS 23782:2024	Requirements for large-scale test methods to represent fire threats to people in different fire scenarios, \$166.00
Personal safety - Protective clothing and equipment (TC 94)	
ISO 11999-4:2024	PPE for firefighters - Test methods and requirements for PPE used by firefighters who are at risk of exposure to high levels of heat and/or flame while fighting fires occurring in structures - Part 4: Gloves, \$124.00
ISO 11999-5:2024	PPE for firefighters - Test methods and requirements for PPE used by firefighters who are at risk of exposure to high levels of heat and/or flame while fighting fires occurring in structures - Part 5: Helmets, \$166.00
ISO 17491-5:2024	Protective clothing - Test methods for clothing providing protection against chemicals - Part 5: Determination of resistance to penetration by a spray of liquid (manikin spray test), \$81.00

[2024-PDFs - All Documents \(ansi.org\)](https://www.iso.org/committee/5383636/x/catalogue/p/1/u/0/w/0/d/0)

<https://www.iso.org/committee/5383636/x/catalogue/p/1/u/0/w/0/d/0>

Source: ANSI, ISO

UNECE: 車両規制の調和に関する世界フォーラム第 193 回報告書が発行(2/3)



Summary

A. 車両規制調和世界フォーラム (WP.29)

IV. 作業の調整と組織化

C. インテリジェント交通システムと自動運転車両 **automated vehicles** 関連活動の調整

27. GRVA 議長は、車両規制における人工知能 AI に関するガイダンス文書を提案し、ECE/TRANS/WP.29/2024/34 の改訂版を紹介した。各種議論の後、WP.29 は、上記を修正した WP.29-193-20 を、AI に関する今後の取り組みの参考文書として承認した。

36. GRVA 議長は、自動運転車両の機能要件と自動運転の検証方法に関する IWG の統合グループが作成した自動運転システムに関するガイドラインを含む書類 ECE/TRANS/WP.29/2024/39 を、発表した。カナダ、日本、等の代表は、この提案への支持と、この活動に対するすべての関係者への感謝の意を表明した。WP.29 はこれを採択した。

A. 車両規制調和世界フォーラム (WP.29)

I. 出席者、II. 開会の辞、III. 議題の採択 (議題 1)

IV. 作業の調整と組織化 (議題 2)

C. インテリジェント交通システムと自動運転車両 **automated vehicles** 関連活動の調整 (議題 2.3)

文書: ECE/TRANS/WP.29/2024/34/Rev.1、
ECE/TRANS/WP.29/2024/39

非公式文書: WP.29-193-17 および WP.29-193-18

26. WP.29 は、2024 年 6 月 3 日~4 日に開催された WP.29 人工知能ワークショップを想起し、本会議は WP.29 議長が開会し、GRVA 議長が司会を務めた。

27. GRVA 議長は、ワークショップ中に収集された情報に基づいて、車両規制における人工知能 AI に関するガイダンス文書を提案し、ECE/TRANS/WP.29/2024/34 の改訂版を紹介した。

33. レートブリテンおよび北アイルランド連合王国代表は、型式承認当局 type approval authorities は現在、AI を使用して開発された車両技術を承認していると説明した。同代表は、**ガイドダンスの実際的な必要性**を指摘した。

35. OICA の代表は、1958 年、及び 1998 年両協定のすべての締約国を含んでいることの象徴として、その代表団が相互決議 as a mutual resolution として本条項を採択することを提案したことを想起した。同代表は、WP.29 に文書のタイトルを変更して承認し、事務局に参考文書としてウェブサイトに掲載するよう要請するよう助言した。

36. GRVA 議長は、自動運転車両の機能要件と自動運転の検証方法に関する IWG (on Functional Requirements for Automated Vehicles and Validation Method for Automated Driving) の統合グループが作成した**自動運転システムに関するガイドライン**を含む書類 ECE/TRANS/WP.29/2024/39 を、発表した。カナダ、中国、フランス、ドイツ、日本、欧州連合、米国の代表は、この提案への支持と、この活動に対するすべての関係者への感謝の意を表明した。WP.29 はこれを採択し、ADS に関する IWG の活動の成果を期待した。

40. 議論の再開後、WP.29 は、ECE/TRANS/WP.29/2024/34/Rev.1 の修正を提案する非公式文書 WP.29-193-20 を検討した。WP.29 は、附属書 VI で修正された WP.29-193-20 を、AI に関する今後の取り組みの参考文書として承認した。

<https://unece.org/transport/documents/2024/07/reports/reports-world-forum-harmonization-vehicle-regulations-its-193rd>

Source: UNECE

国際テーマ: 消費者向け製品の国際サイバーセキュリティ認証: ETSI 303 645:2020 規格



Summary

ETSI 303 645:2020 規格は、消費者向け IoT 製品のサイバーセキュリティ規格であり、昨年 IECEE/CB スキームの CYBR カテゴリーに追加された。Nemko はこの分野での認証範囲を拡大しており、CB 試験証明書の発行が可能である。

ETSI 303 645 への適合の確証は、製造者には規制要件を満たすことお手伝いすることに繋がります。同時に、顧客には商品を購入するにあたり安心と自信を与えることになる。

ETSI 303 645:2020 規格 (消費者向け IoT のサイバーセキュリティ) は、消費者向け IoT 製品の国際的な証明 international certification を行えるように、昨年 [IECEE/CB](#) スキームの CYBR カテゴリーに含められた。この規格は、CB スキームにおいて電気的安全性の認証を受けている製品の大半を対象としているため、CB スキームにおけるサイバーセキュリティ認証に大きく影響する可能性がある。



Nemko は、サイバーセキュリティを含めるため、IECEE の適用範囲を拡大させるプロセスをいち早く開始した。オスロの試験所 (CBTL) も認証機関 (NCB) も、IECEE の専門家チームによる審査に合格後、現在 Nemko は消費者向け IoT 製品の ETSI 303 645 規格に適合したことを示す国際 CB 試験証明書 international CB Test Certificates を提供できる。

この規格は、IoT デバイスの保護に関する世界初の適用可能なサイバーセキュリティ規格であり、いくつかの政府規制 (欧州無線機器指令 ([RED](#)) の第 3.3 条 d、e、f の委任法など) で参照されている。

同規格は、IoT ゲートウェイ、モニター、ドアロック、テレビとスピーカー、家電製品を含む幅広い消費者タイプの製品の保護に適している。また、医療機関など一部の組織も、人間の安全に影響を与える IoT を集中的に狙ったサイバー攻撃に対して脆弱である。

ETSI 303 645 への適合の確証は、製造者には規制要件を満たすことお手伝いすることに繋がります。同時に、顧客には商品を購入するにあたり安心と自信を与えることになる。

(本記事は [Skule Moe](#) 氏が共有した情報を基に、[T. Sollie](#) 氏が編集した。)

Source: [Nemko](#)

国際テーマ: 欧州アクセシビリティ法の施行: デジタル技術に対して障害者対応を義務付け

Summary

欧州アクセシビリティ法(EAA)は、障害者や高齢者が利用する製品やサービスのアクセシビリティを標準化するための EU 指令であり、2025年6月28日までに、コンピューターやスマートフォン、交通サービス、電子商取引など、さまざまなデジタル技術やサービスに対して障害者対応を義務付けている。これにより、国を超えた取引が促進され、企業にとっても市場が拡大する可能性がある。

本 EAA の規定は、2025年6月28日以前にすでに市場に出回っている製品およびサービスについて、2030年6月28日までに完全に適用することを規定する。



欧州アクセシビリティ法(EAA)は、2019年に開始された欧州連合指令(EU) 2019/882 である。同法は、欧州 [ウェブアクセシビリティ指令](#) を補完し、2006年12月以降、[国連障害者権利条約\(UN CRPD\)](#) に沿って障害者を定義している。

この条約は、障害者には、“さまざまな障壁との相互作用により、他の人に対等の立場で、完全かつ効果的な社会への参加を阻むかもしれない長期間の肉体的、精神的、理知的、あるいは、感覚障害を持つ人が含まれる”と述べている。

EAA は、国境を越えた取引を容易にするために、各国ごとの規則を廃止することで、[アクセシブルな](#)製品やサービスの取引を改善することを目的とする。また、アクセシブルな製品やサービスを提供する企業にとって、より大きな市場が生まれるはずである。障害者や高齢者は、市場でよりアクセシブルな製品やサービスを有することで恩恵を受ける。

EAA は **2025年6月28日**までに、さまざまな製品やサービス、特にデジタル技術を、障害者や高齢者も利用できるようにすることを義務付けている。

その目的は、アクセシビリティの標準化であり、それにより以下のサービスや製品へのアクセスが容易になるだろう:

- コンピューターおよびオペレーティングシステム
- ATM、発券機、チェックイン機
- スマートフォン
- デジタルテレビ放送に関連するテレビ機器
- 電話通信サービスおよび関連機器
- テレビ放送などのオーディオビジュアルメディアサービスへのアクセス
- 航空、バス、鉄道、水上旅客輸送に関連するサービス
- バンキングサービス
- 電子書籍
- 電子商取引

もう1つの重要な日付は **2030年6月28日**であり、その時まで EAA の規定は、2025年6月28日以前にすでに市場に出回っている製品およびサービスに完全に適用されなければならない。

EAA は、9月にサンディエゴで行われる Nemko USA の顧客セミナーのテーマの1つになるであろう。(今後のイベントや[セミナーウェブページ](#)で案内中)

(本記事は、Nancy Tran 氏が共有した情報を基に、T. Sollie 氏が編集した)

Source: [Nemko](#)

国際テーマ: EU AI 法の公表: AI の開発や利用に統一された法的枠組みを提供

Summary

人工知能 (AI) は多くの分野で変革をもたらす一方、リスクも伴う。これを受け、欧州委員会は新たに欧州 AI 法を公表した。この法律は、AI の開発や利用に統一された法的枠組みを提供し、市場の機能向上と基本的権利の保護などを目的としている。

さらに、

AI を使用することで、企業に重要な競争上の優位性がもたらされ、同時に社会及び環境に有益な結果がもたらされるということも注意すべきである。



人口知能(AI)は、さまざまな業種で変革の力となっており、著しく進歩する一方、顕著なリスクももたらしている。世界的規模での包括的な公的管理の必要性は明白であり、その一例が、7月12日に欧州委員会が公表したばかりの欧州 AI 法である。

同法は、正式には“2024年6月13日の欧州議会・理事会規制(EU) 2024/1689”という。

この法には、AIに関する整合規則が含まれており、2020年制定の暫定的欧州 AI 法(EU) 2020/1828を含んで、さまざまな既存の規制が改正され、ここに含まれている。

この新たな規制は、明らかに、欧州内での AI システムの開発、上市、商業化、および使用のための統一された法的枠組みによって、域内市場の機能を改善することを目的としている。

健康、安全、民主主義を含む基本的権利、法の規則、及び環境保護の高いレベルを確保する一方、AI システムの有害な影響から保護するために、人間中心で信頼できる AI の取り込みを促進するはずであり、同時に、信頼できる AI の取り入れにおいて、イノベーションと雇用も促進するはずである。

また、同規制は AI ベースの商品やサービスの国境を越えた自由な移動を確保する筈であり、従って加盟国が AI システムの開発、マーケティング、および使用に制限を課すことを防ぐであろう。但し、この規制によって明確に承認された場合を除くものとする (=但し、規制によって明確に承認された場合は制限を課すことは可能とする)。AI を使用することで、企業に重要な競争上の優位性がもたらされ、同時に社会及び環境に有益な結果がもたらされるということも注意すべきである。例えば、ヘルスケア、農業、食品の安全性、教育や訓練、メディア、スポーツ、文化、インフラ管理、エネルギー、輸送と物流、公共サービス、セキュリティ、司法、資源やエネルギー効率、環境モニタリング、生物多様性と生態系の保全と修復、そして、気候変動の緩和や適応などである。

AI 法の全文は、[このリンク](#)から入手できる。

(本記事は、欧州委員会が共有した情報を基に、T. Sollie 氏が編集した)

Source: 記事: [Nemko](#)

国際テーマ: フィリピンからのニュース

Summary

・フィリピンエネルギー省(DOE)は、テレビ、ディスプレイモニター、照明製品、冷凍装置、衣類洗濯機、エアコン、省エネデバイスのエネルギー性能に関する通達を発行。変更は、今年7月3日から有効になる。エネルギーラベルについては、認定試験所からの有効な試験報告書と共に、当該省のシステムに製品を登録する必要がある。

・フィリピン電気通信委員会(NTC)は7月5日、無線 LAN 技術の運転パラメータへの大幅な変更を採用する通達を発行した。新規制では、周波数帯域が追加され、5925~6425 MHz と 17.1~17.3 GHz 帯域に特定の電力制限が採用されている。



- エネルギーラベル(PELP)とエネルギー性能(MEPP)に関する変更

フィリピンエネルギー省(DOE)は、テレビ、ディスプレイモニター、照明製品、冷凍装置、衣類洗濯機、エアコン、省エネデバイスのエネルギー性能に関する通達(Circular No. DC2024-05-0016)を発行した。変更は、今年 7 月 3 日から有

効になる。エネルギーラベルについては、認定試験所からの有効な試験報告書と共に、当該省のシステムに製品を登録する必要がある。これまでのところ、ディスプレイモニタ(DM)と省エネデバイス(ESD)は、まだ DOE のオンラインシステムの中に含まれていない。通常、登録モジュールが利用できるようになってから 1 年間の移行期間がある。

- 無線技術のパラメータの変更



フィリピン電気通信委員会(NTC)は 7 月 5 日、無線 LAN 技術の運転パラメータへの大幅な変更を採用する通達(Memorandum Circular No. 002-07-2024)を発行した。新規制では、周波数帯域が追加され、5925~6425 MHz と 17.1~17.3 GHz 帯域に特定の電力制限が採用された。これらの帯域は、以前は取り扱われていなかった、あるいは詳述されていなかった。

無人航空機システム/ドローンについては、5925~6425 MHz 帯域の使用は現在禁止されており、屋内と屋外での使用において明確に差別化されているため、いくつかの制限が採用されている。(本記事は [Kenny Ho](#) 氏と [Vanessa Wen](#) 氏が共有した情報を基に、[T. Sollie](#) 氏が編集した)

Source: [Nemko](#)

国際テーマ: コスモス・ニュースから各国認証関連情報を再掲

「コスモス・ニュース」で最近お届けした各国認証関連情報を再掲いたします。



<https://www.safetyweb.co.jp/news/>

株式会社 コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

ちょっといっぷく~小クイズコーナー 米国食品医薬品局(FDA)の年間施設登録費

質問: 米国食品医薬品局(FDA)の 2025 年度の医療機器ユーザーフィーが発表されました。次の文章は正しいでしょうか?間違いでしょうか?

“申請費とは別に年間施設登録費の支払いが必要だが、小規模企業と FDA から認定されれば年間施設登録費を支払わなくてもよい。”



答え: 間違い。小規模企業かどうかにかかわらず、年間施設登録費は支払わなければならない。

Source: [FDA](#)

USA: FCC: 無線電気通信局と工学・技術室、NextNav 社の規則制定請願: コメントを募集

Summary

NextNav 社は、FCC が 902~928 MHz 帯(下側 900MHz 帯)を再構成する手続きを開始し、米国の全地球測位システム(GPS)を“補完およびバックアップする”5G 地上測位、ナビゲーション、タイミング(PNT)ネットワークの展開を可能にする新しい規則を採用するよう要求する、規則制定請願書を提出した。

発表日: 2024 年 8 月 6 日

発行日: 2024 年 8 月 6 日

コメント期限日: 2024 年 9 月 5 日

返信コメント期限日: 2024 年 9 月 20 日

タグ: GPS [位置監視サービス\(LMS\) 911](#)

文書の種類: 公告

担当部局: 工学・技術室、無線電気通信局

DA/FCC #: DA-24-776

案件番号: 24-240、RM-11989

FCC 無線電気通信局と工学・技術室、NextNav 社の規則制定請願に関するコメントを募集

NextNav 社は、FCC が 902~928 MHz 帯(下側 900MHz 帯)を再構成 reconfigure する手続きを開始し、米国の全地球測位システム(GPS)を“補完およびバックアップする”5G 地上測位、ナビゲーション、タイミング(PNT: 5G terrestrial positioning, navigation, and timing)ネットワークの展開を可能にする新しい規則を採用するよう要求する、規則制定請願書 a petition for rulemaking を提出した。本公告により、無線電気通信局(WTB)と工学技術室 (OET)は共同で NextNav の請願書に対するコメントを募集する。

(以下略)

<https://www.fcc.gov/document/wtb-and-oet-see-comment-nextnav-petition-rulemaking>

Source: FCC

USA: FCC: 工学・技術室、Rod Radar 社からの適用免除要請に関するコメントを募集

Summary

Rod Radar 社は、超広帯域地中レーダー(GPR)デバイスである“ライブ・ディグ・レーダー(LDR)”の FCC 規則適用免除を要請しており、FCC はこれに関するコメントを募集している。LDR は掘削機のバケットに統合され、地下施設の存在をリアルタイムで通知する機能を持つ。

発表日: 2024 年 7 月 23 日

発行日: 2024 年 7 月 23 日

コメント期限日: 2024 年 8 月 22 日

返信コメント期限日: 2024 年 9 月 24 日

パート 15 デバイス、工学・技術室

文書の種類: 公告

DA/FCC #: DA-24-713

案件番号: 24-222

(中略)

FCC 工学・技術室、Rod Radar 社からの FCC 規則のセクション 15.503(D)と 15.521(D)の適用免除要請に関するコメントを募集

この公告により、FCC は先日修正された Rod Radar 社による適用免除要請に関するコメントを募集する。同社は当初、超広帯域地中レーダー(GPR: Ultra-Wideband Ground Penetrating Radar)デバイスであるライブ・ディグ・レーダー(Live Dig Radar: LDR)の FCC 機器認可を取得するために、FCC パート 15 規則のうちの 2 つの適用免除を要請した。2024 年 7 月 2 日、同社は LDR の設計に加

えた変更を反映するための修正を提出したが、当初の要求の条件に基づく規則の適用免除を引き続き求めている。同社は、LDR は、掘削機の掘削バケットに統合された史上初の GPR であり、地下施設の存在をリアルタイムでバケットオペレーターに通知できると主張している。また、地下施設の損傷が発生する前に建設掘削機のオペレーターに警告するように設計されているため、そのデバイスが掘削作業にとって重要であることを示唆している。同社は、その LDR が 5.5MHz ステップで 300.51～1103.51MHz で動作し、周波数ステップ持続時間が 58 マイクロ秒になるように設計されていると述べている。

<https://www.fcc.gov/document/oet-seeks-comment-rod-radar-ltd-request-waiver>

Source: FCC

USA: CPSC: 玩具の安全基準: ボタン電池またはコイン電池を内蔵する玩具の追加要求提案



Summary

米国消費者製品安全委員会(CPSC)は、玩具から取り出したボタン電池またはコイン電池を子供が飲み込んでしまうことによる傷害や死亡のリスクに対処するため、それらの電池を内蔵する電池式玩具の性能要件とラベル要件の追加を提案する規則制定案告示を公布した。具体的には、固定ファスナーの試験要件、ねじファスナーの最低要件、および連続使用および誤使用試験(応力緩和、バッテリー交換、衝撃、圧壊、トルク、張力、圧縮、および適合性検証試験)の追加と、表示要件およびラベル要件の更新である。

米国消費者製品安全委員会

措置: 規則制定案告示

概要:

米国消費者製品安全委員会(CPSC)は、玩具から取り出したボタン電池またはコイン電池を子供が飲み込んでしまうことによる傷害や死亡のリスクに対処するため、それらの電池を内蔵する電池式玩具の性能要件とラベル要件を追加することを提案している。提案された要件は、実現可能な最高レベルの安全性を規定するものであり、CPSC の最近のリース法 [Reese's Law](#) の制定および電子玩具に関する国際規格と整合している。また、CPSC はボタン電池またはコイン電池を利用する玩具を含めるように CPSC の通知要件(NOR)リストを改正することを提案している。

日付: 2024 年 10 月 15 日までコメントを募集

(中略)

補足情報:

I. 背景及び法的権限

(中略)

消費者製品安全改善法(CPSIA)では、ASTM F963 が、消費者製品安全法(CPSA; [15 U.S.C. 2058](#))の第 9 条に基づいて CPSC が発行する消費者製品安全規格とみなされると規定している。2009 年以来、CPSC は ASTM F963 を強制玩具基準として施行している。2017 年に、CPSC は [16 CFR part 1250](#) “玩具に関して ASTM F963 を強制とする安全基準”に玩具の強制基準を成文化し、そして、当時新しく改訂された ASTM 規格である ASTM F963-16 を参照により組み込んだ ([82 FR 8989](#) (2017 年 2 月 2 日))。直近では、2024 年 1 月 18 日に、CPSC は part 1250 を更新し、2023 年改訂版である ASTM F963-23 を参照により組み込んだ ([89 FR 3344](#))。

ASTM F963 ならびに [16 CFR part 1250](#) の範囲内の一部の玩具は、ボタン電池またはコイン電池が内蔵されているか、またはそれらを使用するように設計されている。したがって、ASTM F963-23 の 4.25 項には、ボタン電池またはコイン電池を搭載した玩具の要件を含む、“電池式玩具”の要件が含まれている。この ASTM 規格の要件は、電池の過熱、漏電、爆発、火災、ならびに子供が電池をのどに詰まらせたり、飲み込んだりすることに関連する危険に対処することを目的としている。ASTM F963

の2023年の更新では、玩具の使用試験ならびに誤使用試験の適用範囲の拡大や、電池のアクセシビリティ要件を強化するラベル要件など、ボタン電池またはコイン電池を含む玩具の安全要件の改善が含まれている。しかし、この序文のセクションIVで述べたように、ASTM F963-23では、ボタン電池、またはコイン電池を含む玩具に対する適切な要件が定められていない。これは、既存の要件が、特定されたすべての危険性に対応しておらず、[16 CFR part 1263](#) “ボタン電池またはコイン電池及びそのような電池を含む消費者製品の安全基準”に記載されている玩具以外の消費者製品に対する要件ほど厳格ではないためである。

Part 1263は、ボタン電池またはコイン電池の摂取に関連する危険から6歳以下の子供を保護する法律であるリース法 Reese's Law ([公法律 Public Law 117-171](#))を実施するものである([15 U.S.C. 2056e](#))。しかし、リース法では、16 CFR part 1250の要件の対象となる子供用玩具は適用範囲外から除外されている([15 U.S.C. 2056e 注記](#))。具体的には、同法では“本法に基づいて公布された基準は、[連邦規則集第16巻 part 1250](#)の電池のアクセシビリティおよびラベル表示要件に準拠している玩具製品には適用されない”と規定されている。したがって、ASTM F963を実施する現在のpart 1250基準では、このような玩具に実現可能な最高レベルの安全性は規定されていない。

したがって、この規則制定案告示(NPR)では、ボタン電池またはコイン電池を含む玩具の電池室向けに規定されているpart 1250の要件を、part 1263で成文化されているボタン電池またはコイン電池を含む消費者製品に関するCPSCの新しい規則とより密接に整合させるように修正することを提案している。さらに、このNPRでは、ASTM F963の既存の要件を参照により組み込んでいない提案要件を反映させるため、part 1250のタイトルを“玩具に関してASTM F963を強制とする安全基準”から“玩具の安全基準”に改訂することを提案している。

(中略)

このNPRでは、スタッフの評価と分析の概要を示しており、CPSCがこのNPRを発行した根拠について説明している。このNPRの情報と分析に基づき、CPSCは、ボタン電池またはコイン電池を含む玩具に対する提案された性能要件及びラベル要件が、ASTM F963-23の既存の要件よりも厳しく、NPRの範囲内の製品に関連する傷害のリスクをさらに低減し、そのような製品に対して実現可能な最高レベルの安全性を提供すると暫定的に判断している。

(中略)

IV. 任意規格開発

ASTM F963には、玩具に関連する機械的、化学的、及びその他の危険による子供の死亡や怪我を軽減または防止するための、子供用玩具の性能要件と試験方法、および警告ラベルと説明文書の要件が含まれている。他のASTM規格と同様、ASTM F963には、適用範囲、用語、参照文書、安全要件、ラベル要件、説明資料、製造元の表示、試験方法、および特定の種類の玩具の年齢区分や可燃性試験など、玩具に適した追加セクションが含まれている。2008年にCPSIAが可決されて以来、この任意規格はASTM F963-08、ASTM F963-11、ASTM F963-16、ASTM F963-17、ASTM F963-23と5回改訂されている。CPSIAの第106条の更新手順に従い、CPSCは順次改訂版を強制基準として承認した([15 U.S.C. 2056b\(g\)](#))。

ASTM F963-23の4.25項では、すべての電池式玩具の安全性について規定している。4.25.4項では、電池を窒息させたり飲み込んだりするものの危険性、4.25.4.1項では、3歳未満の子供が玩具の電池室から電池を取り出す際のアクセシビリティ、4.25.4.2項では、小型部品電池(ボタン電池やコイン電池を含む、[16 CFR 1501.4](#)に記載されている小型部品シリンダー内に収まる電池)のアクセシビリティについて取り上げている。ASTM F963の2023年の更新では、電池へのアクセスに使用される可能性のある“ツール”の定義の追加、電池への接近に関連するラベル要件の強化、小さな部品の電池を内蔵するものを含む玩具の使用および乱用テストの適用範囲の拡大による安全要件の改善など、子供が電池に接触接近することに関連する要件を強化する変更が含まれていた。

それでも、ASTM F963-23では、ボタン電池またはコイン電池を搭載した玩具に対する適切な性能要件は規定されていない。本序文のセクションIIIに記載されているインシデントデータと、この序文のセクションVにあるスタッフによる玩具テストは、ASTM玩具規格の弱点を示している。たとえば、ASTM F963-23の既存の要件は、UL 4200Aを組み込んだ玩具以外の消費者向け製品に対するpart 1263の性能要件ほど厳しくない。したがって、ASTM F963-23では、子供が玩具の電池室を触ってボタン電池やコイン電池を飲み込んだり挿入したりする事態に適切に対処できず、実現可能な最高レベルの安全性を規定できていない。

V. NPRの説明と解説

この前文のセクション III に記載されている傷害のリスクに対処するため、この NPR では、ボタン電池またはコイン電池を含む玩具に対する性能要件およびラベル要件を追加することを提案している。本 NPR は、固定ファスナーの試験要件、ねじファスナーの最小要件、および連続使用および誤使用試験(応力緩和、バッテリー交換、衝撃、圧壊、トルク、張力、圧縮、および適合性検証試験)を追加し、更に、表示要件およびラベル要件を更新することを提案している。

<https://www.federalregister.gov/documents/2024/08/13/2024-17472/safety-standard-for-toys-requirements-for-toys-containing-button-cell-or-coin-cell-batteries>

Source: CPSC

USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知

2024/8/12 現在

1.	89 FR 65520 – 省エネプログラム: 消費者向け一般調理器具の省エネ基準 連邦官報 規則及び規定 直接最終規則; 施行日並びに適合日の確認 RIN 1904-AF57 August 12, 2024
2.	89 FR 59692 – 省エネプログラム: 消費者向け温水器の省エネ基準 連邦官報 規則案 データ利用可能並びにコメント募集の通知 RIN 1904-AF65 July 23, 2024

<http://www.gpo.gov/fdsys/search/search.action?na=&se=&sm=&flr=&rcode=&dateBrowse=&govAuthBrowse=&collection=&historical=true&st=collection%3AFR+and+title%3A%28energy+conservation%29&psh=50&sbh=&tfh=&originalSearch=collection%3AFR+and+title%3A%28energy+co>

Source: DOE

USA: FDA: 2025 年度の医療機器ユーザーフィーの料金率と支払い手続きを発表

Summary 米国食品医薬品局(FDA)は、2025 年度(2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで)の医療機器ユーザーフィーを発表した。医療機器ユーザーフィーは、FDA への医療機器認可の申請費である。施設登録の費用や、小規模企業向けの減額された申請費も併せて発表された。
--

2024 年 7 月 31 日付け [食品医薬品局](#) 通知

機関: 米国保健福祉省食品医薬品局

措置: 通知

<https://www.federalregister.gov/documents/2024/07/31/2024-16883/medical-device-user-fee-rates-for-fiscal-year-2025>

Source: FDA

USA: ANSI/UL: 新規格リスト

From ANSI Standards Action- Final actions on American National Standards
VOL. 55, #No. 30, July 26, 2024- VOL. 55, #No. 33, August 16, 2024

国家採択 National Adoption

ANSI/UL 62841-4-4-2024	UL Standard for Safety for Electric Motor-Operated Hand-Held Tools, Transportable Tools and Lawn and Garden Machinery - Safety - Part 4-4: Particular Requirements for Lawn Trimmers, Lawn Edge Trimmers, Grass Trimmers, Brush Cutters and Brush Saws (identical national adoption of IEC 62841-4-4 and revision of ANSI/UL 62841-4-4-2021) Final Action Date: 8/2/2024
------------------------	--

新規格 New Standard

--	--

再確認 Reaffirmation

ANSI/UL 340-2017 (R2024)	Standard for Safety for Tests for Comparative Flammability of Liquids (reaffirmation of ANSI/UL 340-2017) Final Action Date: 7/18/2024
ANSI/UL 2592-2015 (R2024)	Standard for Safety for Low Voltage LED Wire (reaffirmation of ANSI/UL 2592-2015) Final Action Date: 7/26/2024
ANSI/UL 60079-0-2020 (R2024)	Standard for Explosive Atmospheres - Part 0: Equipment - General Requirements (reaffirm a national adoption ANSI/UL 60079-0-2020) Final Action Date: 7/19/2024
ANSI/UL 80079-20-2-2020 (R2024)	Standard for Safety for Explosive Atmospheres - Part 20-2: Material Characteristics - Combustible Dusts - Test Methods (reaffirm a national adoption ANSI/UL 80079-20-2-2020) Final Action Date: 7/19/2024

改訂 Revision

ANSI/UL 66-2024	Standard for Safety for Fixture Wire (revision of ANSI/UL 66-2023) Final Action Date: 7/17/2024 Revision
ANSI/UL 67-2024	Standard for Panelboards (revision of ANSI/UL 67-2023) Final Action Date: 8/1/2024
ANSI/UL 147B-2024	Standard for Safety for Nonrefillable (Disposable) Type Metal Container Assemblies for Butane (revision of ANSI/UL 147B-2019) Final Action Date: 7/18/2024
ANSI/UL 193-2024	Standard for Alarm Valves for Fire-Protection Service (revision of ANSI/UL 193-2016 (R2021)) Final Action Date: 8/2/2024
ANSI/UL 486G-2024	Standard for Sealed Twist-On Connecting Devices (revision of ANSI/UL 486G-2018 (R2022)) Final Action Date: 7/22/2024
ANSI/UL 567-2024	Standard for Emergency Breakaway Fittings, Swivel Connectors and Pipe-Connection Fittings for Petroleum Products, Anhydrous Ammonia and LP-Gas (revision of ANSI/UL 567-2021) Final Action Date: 8/12/2024
ANSI/UL 778-2024	Standard for Motor-Operated Water Pumps (revision of ANSI/UL 778-2021) Final Action Date: 7/23/2024
ANSI/UL 2034-2024a	Standard for Single and Multiple Station Carbon Monoxide Alarms (revision of ANSI/UL 2034 -2024) Final Action Date: 8/7/2024
ANSI/UL 2239-2024	Standard for Hardware for the Support of Conduit, Tubing, and Cable (revision of ANSI/UL 2239 -2022) Final Action Date: 7/15/2024

[2024-PDFs - All Documents \(ansi.org\)](https://www.ansi.org)

Source: American National Standards Institute (ANSI)

USA: IEEE: 新規格リスト

From ANSI Standards Action- Final actions on American National Standards

VOL. 55, #No. 30, July 26, 2024- VOL. 55, #No. 33, August 16, 2024

新規格 New Standard

ANSI/IEEE C37.011-2024	Guide for the Application of Transient Recovery Voltage for AC High-Voltage Circuit Breakers with Rated Maximum Voltage above 1000 V (new standard) Final Action Date: 7/16/2024
ANSI/IEEE C37.012-2024	Guide for the Application of Capacitive Current Switching for AC High-Voltage Circuit Breakers above 1000 V (new standard) Final Action Date: 8/2/2024
ANSI/IEEE C37.11-2024	Standard Requirements for Electrical Control for AC High-Voltage (1000 V) Circuit Breakers (new standard) Final Action Date: 7/22/2024
ANSI/IEEE C37.30.1-2024	Standard Requirements for AC High-Voltage Air Switches Rated Above 1000 V (new standard) Final Action Date: 8/12/2024
ANSI/IEEE C37.122.2-2024	Guide for the Application of Gas Insulated Substations 1 kV to 52 kV (new standard) Final Action Date: 7/24/2024

再確認 Reaffirmation

--	--

改訂 Revision

ANSI/IEEE C37.123-2024	Guide for Specifications for High-Voltage Gas-Insulated Substations Rated above 52 kV (revision of ANSI/IEEE C37.123-2016) Final Action Date: 7/31/2024
------------------------	---

補足 Addenda

--	--

[2024-PDFs - All Documents \(ansi.org\)](#)

Source: American National Standards Institute (ANSI)、IEEE

カナダ: ISED: RSS-123 — 免許取得ワイヤレスマイク

Summary

RSS-123 第 5 版は、2019 年 8 月発行の第 4 版に代わる新しい無線標準仕様である。主な変更点には、WMAS の動作要求事項や用語定義の追加、ETSI EN 300 422-1 の参照更新、ワイヤレスマイクの不要放射要求事項の更新が含まれる。第 4 版からの移行期間が 6 か月与えられている。この機器はカテゴリ I に分類され、証明と免許取得が必要であり、RSS-Gen の一般要求事項にも適合しなければならない。

RSS-123 — 免許取得ワイヤレスマイク RSS-123 第 5 版

2024 年 7 月 26 日

序文

無線標準仕様 RSS-123 第 5 版、免許取得ワイヤレスマイクは、2019 年 8 月発行の RSS-123 第 4 版、免許取得ワイヤレスマイクに取って代わる。主な変更点は次のとおり。

1. 表 2 に規定されている周波数帯域での WMAS の動作要求事項を追加
2. 4 項でこの規格で使用される用語の定義を追加
3. 3.5 項での ETSI EN 300 422-1 の参照を更新
4. 5.3 項でワイヤレスマイクの不要放射要求事項を更新
5. 必要に応じて編集上の変更と明確化を実施-----

<https://ised-isde.canada.ca/site/spectrum-management-telecommunications/en/devices-and-equipment/radio-equipment-standards/rss-123-licensed-wireless-microphones>

Source: Canada.ca



株式会社コスモス・コーポレーション

自動車部品の耐水試験についてのご案内

当社では自動車部品に対する耐水試験が実施可能です。

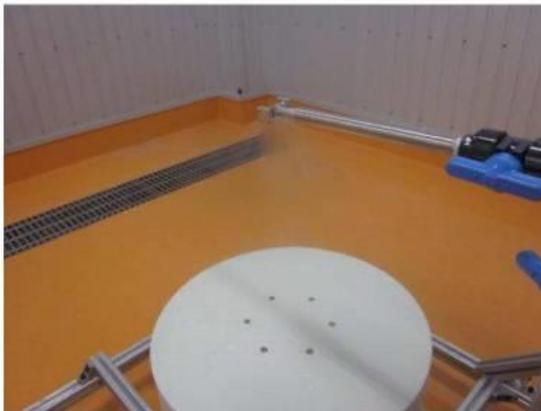
(JIS D 0203 対応)

対象試験記号: R1 / R2 / S1 / S2

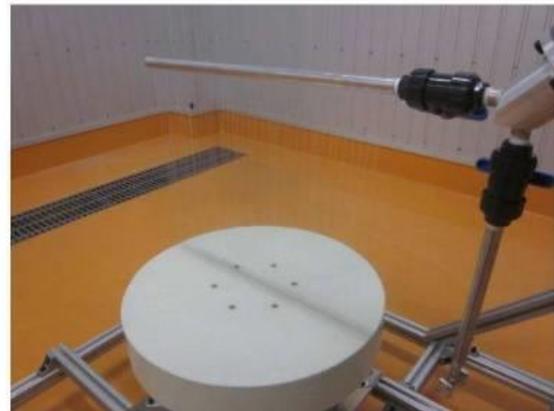
評価実施内容

散水試験	R1・・・ 水滴に触れることのある部品の機能を調べる試験
	R2・・・ 間接的に風雨又は水しぶきを受ける部品の機能を調べる試験
噴水試験	S1・・・ 直接風雨又は水しぶきを受ける部品の機能を調べる試験
	S2・・・ 強い受水状態について部品の機能を調べる試験

R1 及び R2



S1 及び S2



耐荷重: 45kg まで試験実施可能です。

許容サンプルサイズ: 実施可能サンプル寸法は規格に従い、基本的に 40cm の高さで設定していますが、それ以上の寸法であっても対応可能な場合もございますので、指定のサンプルサイズを事前にご連絡下さい。

松阪事業所 : 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718-1

URL : www.safetyweb.co.jp E-mail : sales@cosmos-corp.com

【お問い合わせはCS部まで -- TEL:0598-30-5225(直通), FAX:0598-30-5571】

株式会社コスモス・コーポレーション

EU: ギリシャ等に対し、共通充電器に関する EU 規則を国内法に置き換えることを要求

Summary

欧州委員会は、ギリシャとポーランドが EU の無線機器指令の改正版に基づく共通充電器に関する新規則を国内法に置き換える措置を通知していないため、理由付き意見書を出すことを決定した。これにより、両国には必要な措置を講じて回答するための 2 か月の猶予が与えられた。対応がなければ、欧州委員会は欧州連合司法裁判所に提訴する可能性がある。

違反決定書 / 2024 年 7 月 25 日 / ブリュッセル 7 月度違反まとめ: 重要決定

欧州委員会、ギリシャとポーランドに対し、共通充電器に関する EU 規則の置き換えを要求

[司法裁判所への照会](#)

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/inf_24_3228

Source: EU

EU: 一般車両安全に関する新規制: 多くの人命を救う強制的運転者支援システムを義務付け

Summary

EU の一般車両安全に関する新規制は、2024 年 7 月 7 日以降、すべての新車に適用され、運転者支援システムの導入を義務付けている。この規制は、2022 年から新しい車種に適用されており、交通安全の向上に寄与している。新車には、後退検出や運転者の眠気警告、自動ブレーキシステムなどを搭載する必要があり、2038 年までに 25,000 人以上の命を救い、少なくとも 140,000 件の重傷を防ぐと期待されている。

2024 年 7 月 5 日/域内市場・産業・起業・小規模企業総局

2038 年までに 25,000 人以上の救命に役立つことが期待される、強制的運転者支援システム

[一般車両安全に関する新規制](#)は、2024 年 7 月 7 日以降、EU で販売されるすべての新車に適用される。この規制は、2022 年 7 月から、新しい車種に既に適用されており、すべての新車にさまざまな高度運転者支援システムを導入することで、交通安全を向上させる。

一般安全規制が新しい車種に適用され始めた 2022 年以来、この新たな安全措置は、EU 全域の乗客、歩行者、サイクリストの保護の向上に役立っている。同措置は、2038 年までに、25,000 人以上を救命し、少なくとも 140,000 件の重傷を回避するのに役立つことが期待されている。

(中略)

乗用車、バン、トラック、バスを含む全ての新車は、後退検出 reversing detection、運転者に眠気が生じた driver drowsiness 場合の注意警告、緊急停止信号のために、速度制御支援ソリューション、カメラ、あるいはセンサーを内蔵する必要がある。さらに、乗用車やバンは、車線維持/自動ブレーキシステム、およびイベントデータレコーダーを装備しなければならない。バスまたはトラックの歩行者あるいはサイクリストとの衝突を防止するため、これらの車両は、現在、有りうる死角の認知を向上させ技術が必要とされ、そして、警告システムを組み込み、同時に、特定のタイヤ空気圧監視システムを備えることが必要とされる。

[新一般安全規制のファクトシート](#)を参照。

https://single-market-economy.ec.europa.eu/news/mandatory-drivers-assistance-systems-expected-help-save-over-25000-lives-2038-2024-07-05_en

Source: EU

EU: 欧州委員会実施規制 (EU) 2024/1061 発行: 車両適合証明書の安全なデータ交換

Summary

2024年4月10日付の欧州委員会実施規制 (EU) 2024/1061 --

適合証明書 the certificate of conformity の電子形式での安全なデータ交換および適合証明書への読み取り専用アクセスに関する欧州議会および理事会の規制 (EU) 2018/858 の適用に関する規則を定め、そして、欧州委員会実施規制 (EU) 2021/133 を改正するもの -- が発行された。

本欧州委員会実施規制 (EU) 2024/1061 により、以下等を規定した:

- (1) 本規制は、電子識別手段の適切なレベルのセキュリティを保証することによって電子形式の適合証明書を安全に交換できるようにするための追加の要件を、並びに、承認機関へ適合証明書への読み取り専用アクセスを提供できるようにするための手段を確立するための追加の要件を定めている。
- (2) メーカーと国内アクセス ポイント間で EUCARIS(欧州車両および運転免許証情報システム)によって開発された初期車両情報 (IVI: Initial Vehicle Information) メッセージを交換するために使用される該当する電子アプリケーションとシステムの要件を定める
- (3) IVI メッセージの交換に使用されるそれぞれの Web アプリケーションとシステムを通じた、これらのメッセージとデータ要素の検証プロセスを規定する。
- (4) 電子形式の適合証明書の構造化データへのアクセスを容易にするために、各車両に存在し、簡単に見つけられる車両固有の一意の識別子を導入する

11.4.2024

2024年4月10日付の欧州委員会実施規制 (EU) 2024/1061 --

適合証明書 the certificate of conformity の電子形式での安全なデータ交換および適合証明書への読み取り専用アクセスに関する欧州議会および理事会の規制 (EU) 2018/858 の適用に関する規則を定め、そして、欧州委員会実施規制 (EU) 2021/133 を改正するもの --

欧州委員会は、欧州連合の機能に関する条約を考慮し、

2018年5月30日の欧州議会および理事会の規制(EU) 2018/858 を考慮し、

これは、モーター車両およびそのトレーラー、ならびにそのような車両用のシステム、コンポーネント、および個別の技術ユニットの承認および市場監視に関するものであり、これは、規制(EC) No 715/2007 および(EC) No 595/2009 を改正するものであり、そして、これは、指令 2007/46/EC(1) を廃止するものであるが、特にその内の (規制(EU) 2018/858 の) 第 37 条(8)のポイント(b)、(d)、(e)、および(f) を考慮し、

以下を規定する。

(1) 委員会実施規制 (EU) 2021/133 は、電子形式の適合証明書 certificates of conformity のデータ要素の形式と構造に関する要件を定め、そして、そのデータの交換のために欧州車両および運転免許証情報システム (「EUCARIS」) を指定している。

本規制は、電子識別手段の適切なレベルのセキュリティを保証することによって電子形式の適合証明書を安全に交換できるようにするための追加の要件を、並びに、承認機関へ適合証明書への読み取り専用アクセスを提供できるようにするための手段を確立するための追加の要件を定めている。

(2) 不正アクセスやデータ破損を防ぐための高いレベルのセキュリティを確保し、適切なレベルのデータ保護を保証し、交換されたメッセージとデータ要素の重複を回避するために、メーカーと国内アクセス ポイント間で EUCARIS によって開発された初期車両情報 (IVI) メッセージを交換するために使用される該当する電子アプリケーションとシステムの要件を定める必要がある。

- (3) メーカー、国内アクセスポイント、EUCARIS システム間の交換で IVI (初期車両情報 Initial Vehicle Information) メッセージが適切な形式と構造で確実に使用されるようにするため、IVI メッセージの交換に使用されるそれぞれの Web アプリケーションとシステムを通じて、これらのメッセージとデータ要素の検証プロセスを規定する必要がある。
- (4) 電子形式の適合証明書の構造化データへのアクセスを容易にするために、各車両に存在し、簡単に見つけられる車両固有の一意の識別子(vehicle-specific unique identifier)を導入する必要がある。
- (5) 承認機関が電子形式の適合証明書を読み取り専用で一般に公開できるようにするため、電子形式の適合証明書を提供するウェブアプリケーションまたはシステムでそのようなアクセスがサポートされていることを確認するための要件を定める必要がある。

この規制を採用した:

第 1 条 安全なデータ交換の要件

- データを交換する場合、製造業者および欧州車両および運転免許証情報システム (「EUCARIS」) の国内アクセスポイントは、安全なローカル Web リンクと拡張マークアップ言語 (XML) スキーマ構造および原則を使用する必要がある。
- 製造業者および EUCARIS の国内アクセスポイントは、欧州議会および理事会の規制 (EU) No 910/2014 (4) の付録 IV に規定されている要件を満たす、Web サイト認証用の認定証明書によって保護された Web サイトを使用する必要がある。
- 製造業者と EUCARIS の国内アクセスポイント間および EUCARIS 内でのメッセージの交換は、規則 (EU) No 910/2014 の意味での電子署名およびデータ暗号化プロトコルを使用して保護する必要がある。
- EUCARIS の国内アクセスポイントおよび EUCARIS の運営指定機関は、署名時に規則 (EU) No 910/2014 の第 26 条に規定されている要件を満たされていることを検証および確認することにより、電子署名の検証を行うものとする。
- EUCARIS の国内アクセスポイントは、その交換に関する情報をログに記録することにより、そのシステムを通じて交換されたメッセージの追跡可能性を提供し、その情報を表示および検索する手段を提供するものとする。

第 2 条 車両固有の固有識別子の要件

- 車両固有の固有識別子は、車両識別番号 (「VIN」) とする。

第 3 条 読み取り専用アクセス

第 4 条 実施規則 (EU) 2021/133 の改正

第 5 条 発効および適用

https://eur-lex.europa.eu/eli/reg_impl/2024/1061/oj

Source: EU

UK: 機械に関する指定規格の変更新案が公示

Summary

2024 年 8 月 8 日付けで、機械規制関連の指定規格の変更新案が公示された。9 月 6 日までに取り消しあるいは修正がなければ正式に確定する。

2024 年 8 月 8 日付けで、機械の指定規格 (Designated standards) の変更新案が公示された。これらの変更新案が 8 月 8 日から数えて 29 日目 (9 月 6 日) までに取り消しもしくは修正されなければ、変更が確定する。

主な内容は下記のとおり。

<機械 Machinery>

●変更点(附属書 I 有効な指定規格のリスト)

A タイプ規格の 66 行目にあった、EN ISO 13849-1:2015 が下記に置き換えられる。

66.	EN ISO 13849-1:2023 機械類の安全性 – 制御システムの安全関連部品 – 設計の一般原則
-----	--

また、規格のタイプが変わっているものがいくつかある。例えば、EN 1127-2:2014(爆発性雰囲気 – 爆発の防止及び保護 – 第 2 部: 基本的概念及び採鉱の方法)は、A タイプ規格から B タイプ規格に、EN ISO 11554:2017(光学及びフォトンクス – レーザ及びレーザー関連機器 – レーザビーム出力、エネルギー及び時間特性の試験方法)は C タイプ規格から B タイプ規格に変更されている。

(注 A タイプ規格: 基本安全規格、B タイプ規格: グループ安全規格、C タイプ規格: 個別安全規格)

EN IEC 60335-2-119:2024(業務用真空包装機器)、EN 62841-1:2015/A11:2022(手持ち形、可搬形電動工具ならびに芝生及び庭園用機械 – 安全性 – 第 1 部: 一般要求事項)などが追加される予定。

●変更点(附属書 II 指定規格から外される規格のリスト)

EN 1218-1:1999+A1:2009、EN 1218-2:2004+A1:2009、EN 1218-5:2004+A1:2009、EN 1417:2014、EN 1501-4:2007、EN 1915-1:2013、EN 15700:2011、EN 16307-5:2013、EN 16590-3:2014、EN 16590-4:2014 が追加。これらが 2025 年 11 月 15 日にリストから削除されるまでは、適合性の推定に使用できる。

<https://www.gov.uk/guidance/designated-standards-new-or-amended-notice-of-publication>

Source: www.gov.uk

EU: CENELEC: 新規格リスト

EMC、安全関連規格 DAV: 2024-07-21 to 2024-08-20 発行

「IEC 規格との同等性**」欄中で、IEC、CISPR 規格に(MOD)と表示されているものは当 EN 規格が IEC、CISPR 規格に変更を加え作成されたことを、(EQV)と表示されているものは変更が加えられていないことを意味する。

(7) Estimated dates to be confirmed at the publication of the standards.

参照	タイトル	関係指令	IEC 規格との同等性**	DOW 等日付								
EMC 関連(2014/30/EU 関連、その他関連)												
EN 50065-2-3:2024	3kHz から 148.5kHz の周波数範囲の低電圧電気設備における信号 – 第 2-3 部: 電力供給業者及び配電業者の使用を目的とした 3 kHz から 95 kHz の周波数範囲で動作する電源通信機器およびシステムに対するイミュニティ要件 Signalling on low-voltage electrical installations in the frequency range 3 kHz to 148,5 kHz - Part 2-3: Immunity requirements for mains communicating equipment operating in the range of frequencies 3 kHz to 95 kHz and intended for use by electricity suppliers and distributors	2014/30/EU	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-07-26</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-12-03(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-06-03</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-06-03(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-07-26	DOA	2024-12-03(7)	DOP	2025-06-03	DOW	2027-06-03(7)
DAV	2024-07-26											
DOA	2024-12-03(7)											
DOP	2025-06-03											
DOW	2027-06-03(7)											
EN IEC 62053-41:2024	電力量計 – 特定要求事項 – 第 41 部: DC エネルギー用の静的メーター (クラス 0、5、および 1) Electricity metering equipment - Particular requirements - Part 41: Static meters for DC energy (classes 0,5 and 1)	2014/30/EU	IEC 62053-41:2021 (EQV)	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-08-09</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-09-19(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-03-19</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-06-19(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-08-09	DOA	2024-09-19(7)	DOP	2025-03-19	DOW	2027-06-19(7)
DAV	2024-08-09											
DOA	2024-09-19(7)											
DOP	2025-03-19											
DOW	2027-06-19(7)											

EMC、安全関連(2014/30/EU、2014/35/EU、その他関連)					
				DAV	
				DOA	
				DOP	
				DOW	
安全関連(低電圧指令 2014/35/EU、機械指令 2006/42/EC、ATEX 指令 94/9/EC、その他関連)					
EN 50171:2021/AC:2024-08	中央安全電源システム Central safety power supply systems	2014/35/EU	-	DAV	2024-08-02
				DOA	-
				DOP	-
				DOW	-
EN IEC 60300-1:2024	ディペンダビリティ マネジメントー第 1 部：信頼性の管理 Dependability management - Part 1: Managing dependability	-	IEC 60300-1:2024 (EQV)	DAV	2024-08-02
				DOA	2024-10-16(7)
				DOP	2025-04-16
				DOW	2027-07-16(7)
EN IEC 60704-2-9:2024	家庭用及び類似用途の電気機器ー空中音響雑音を測定するための試験コードー第 2-9 部：電気ヘアケア機器の特定要求事項 Household and similar electrical appliances - Test code for the determination of airborne acoustical noise - Part 2-9: Particular requirements for electric hair care appliances	-	IEC 60704-2-9:2024 (EQV)	DAV	2024-08-02
				DOA	2024-10-15(7)
				DOP	2025-04-15
				DOW	2027-07-15(7)
EN IEC 61558-2-10:2024	変圧器、リアクトル、電源装置及びその組合せの安全性ー第 2-10 部：高絶縁レベルをもつ複巻変圧器及び 1000 V 超の出力をもつ複巻変圧器の特定要求事項及び試験 Safety of transformers, reactors, power supply units and combinations thereof - Part 2-10: Particular requirements and tests for separating transformers with high insulation level and separating transformers with output voltages exceeding 1 000 V	-	IEC 61558-2-10:2024 (EQV)	DAV	2024-07-26
				DOA	2024-10-12(7)
				DOP	2025-04-12
				DOW	2027-07-12(7)
省エネ関連 (ErP 指令 2009/125/EC)					
				DAV	
				DOA	
				DOP	
				DOW	
その他					
EN 18031-1:2024	無線機器の共通セキュリティ要求事項ー第 1 部：インターネット接続無線機器 Common security requirements for radio equipment - Part 1: Internet connected radio equipment	2014/53/EU	-	DAV	2024-08-14
				DOA	2024-11-30(7)
				DOP	2025-02-28
				DOW	2025-02-28(7)
EN 18031-2:2024	無線機器の共通セキュリティ要求事項ー第 2 部：データを処理する無線機器、すなわちインターネット接続無線機器、育児用無線機器、玩具無線機器、ウェアラブル無線機器 Common security requirements for radio equipment - Part 2: radio equipment processing data, namely Internet connected radio equipment, childcare radio equipment,	2014/53/EU	-	DAV	2024-08-14
				DOA	2024-11-30(7)
				DOP	2025-02-28
				DOW	2025-02-28(7)

	toys radio equipment and wearable radio equipment											
EN 18031-3:2024	無線機器の共通セキュリティ要求事項－第3部：仮想通貨または金銭的価値を処理するインターネット接続無線機器 Common security requirements for radio equipment - Part 3: Internet connected radio equipment processing virtual money or monetary value	2014/53/EU	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-08-14</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-11-30(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-02-28</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2025-02-28(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-08-14	DOA	2024-11-30(7)	DOP	2025-02-28	DOW	2025-02-28(7)
DAV	2024-08-14											
DOA	2024-11-30(7)											
DOP	2025-02-28											
DOW	2025-02-28(7)											
EN 50436-7:2024	アルコールインターロック－試験方法と性能要求事項－第7部：設置に関する文書 Alcohol interlocks - Test methods and performance requirements - Part 7: Installation document	2018/858	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-07-26</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2025-01-01(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-07-01</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-07-01(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-07-26	DOA	2025-01-01(7)	DOP	2025-07-01	DOW	2027-07-01(7)
DAV	2024-07-26											
DOA	2025-01-01(7)											
DOP	2025-07-01											
DOW	2027-07-01(7)											
EN 50463-2:2017/A1:2024	鉄道分野－列車のエネルギー測定－第2部：エネルギー測定 Railway applications - Energy measurement on board trains - Part 2: Energy measuring	2016/797/EU	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-07-26</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2025-01-08(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-07-08</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-07-08(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-07-26	DOA	2025-01-08(7)	DOP	2025-07-08	DOW	2027-07-08(7)
DAV	2024-07-26											
DOA	2025-01-08(7)											
DOP	2025-07-08											
DOW	2027-07-08(7)											
EN 50463-3:2017/A1:2024	鉄道分野－列車のエネルギー測定－第3部：データ処理 Railway applications - Energy measurement on board trains - Part 3: Data handling	2016/797/EU	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-07-26</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2025-01-08(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-07-08</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-07-08(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-07-26	DOA	2025-01-08(7)	DOP	2025-07-08	DOW	2027-07-08(7)
DAV	2024-07-26											
DOA	2025-01-08(7)											
DOP	2025-07-08											
DOW	2027-07-08(7)											
EN 62552-1:2020/A11:2024	家庭用冷蔵冷凍製品－特性及び試験方法－第1部：一般要求事項 Household refrigerating appliances - Characteristics and test methods - Part 1: General requirements	2019/2016, 2019/2019	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-08-02</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-11-02(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-02-02</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-08-02(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-08-02	DOA	2024-11-02(7)	DOP	2025-02-02	DOW	2027-08-02(7)
DAV	2024-08-02											
DOA	2024-11-02(7)											
DOP	2025-02-02											
DOW	2027-08-02(7)											
EN 62552-2:2020/A11:2024	家庭用冷蔵冷凍製品－特性及び試験方法－第2部：性能要求事項 Household refrigerating appliances - Characteristics and test methods - Part 2: Performance requirements	2019/2016, 2019/2019	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-08-02</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-11-02(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-02-02</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-08-02(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-08-02	DOA	2024-11-02(7)	DOP	2025-02-02	DOW	2027-08-02(7)
DAV	2024-08-02											
DOA	2024-11-02(7)											
DOP	2025-02-02											
DOW	2027-08-02(7)											
EN 62552-3:2020/A11:2024	家庭用冷蔵冷凍製品－特性及び試験方法－第3部：エネルギー消費量及び容積 Household refrigerating appliances - Characteristics and test methods - Part 3: Energy consumption and volume	2019/2016, 2019/2019	-	<table border="1"> <tr><td>DAV</td><td>2024-08-02</td></tr> <tr><td>DOA</td><td>2024-11-02(7)</td></tr> <tr><td>DOP</td><td>2025-02-02</td></tr> <tr><td>DOW</td><td>2027-08-02(7)</td></tr> </table>	DAV	2024-08-02	DOA	2024-11-02(7)	DOP	2025-02-02	DOW	2027-08-02(7)
DAV	2024-08-02											
DOA	2024-11-02(7)											
DOP	2025-02-02											
DOW	2027-08-02(7)											

DAV: Date of availability (CENELEC から各国での入手可能日)

DOA: Date of announcement (加盟国での最終存在通知日)

DOP: Date of publication (加盟国での最終発行/施行日)

DOW: Date of withdrawal (矛盾国内規格の撤回日)

https://www.cenelec.eu/dyn/www/f?p=104:105:2935921652688701:::FSP_LANG_ID:25

Source: CENELEC

EU: ETSI: 新規格リスト

承認手続き又は発行済み刊行物 from 2023-07-22 up to 2023-08-18

ERM 関連

文書番号 Document number / Work item / Technical Body (WG)	タイトル Title
--	------------

ETSI TS 102 706-2 V1.7.1 (2024-07) - (375 kb) - 32 pages RTS/EE-EEPS73 EE EEPS	Environmental Engineering (EE); Metrics and Measurement Method for Energy Efficiency of Wireless Access Network Equipment; Part 2: Energy Efficiency - dynamic measurement method
ETSI TS 128 310 V16.8.0 (2024-07) - (383 kb) - 31 pages RTS/TSGS-0528310vg80 3GPP SA	LTE; 5G; Management and orchestration; Energy efficiency of 5G (3GPP TS 28.310 version 16.8.0 Release 16)
ETSI TS 128 310 V17.7.0 (2024-07) - (422 kb) - 37 pages RTS/TSGS-0528310vh70 3GPP SA	LTE; 5G; Management and orchestration; Energy efficiency of 5G (3GPP TS 28.310 version 17.7.0 Release 17)
ETSI TS 128 310 V18.5.0 (2024-07) - (453 kb) - 43 pages RTS/TSGS-0528310vi50 3GPP SA	LTE; 5G; Management and orchestration; Energy efficiency of 5G (3GPP TS 28.310 version 18.5.0 Release 18)
ETSI TS 138 113 V15.20.0 (2024-08) - (291 kb) - 37 pages RTS/TSGR-0438113vfk0 3GPP RAN	5G; NR; Base Station (BS) ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.113 version 15.20.0 Release 15)
ETSI TS 138 113 V16.11.0 (2024-08) - (297 kb) - 38 pages RTS/TSGR-0438113vgb0 3GPP RAN	5G; NR; Base Station (BS) ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.113 version 16.11.0 Release 16)
ETSI TS 138 113 V17.7.0 (2024-08) - (299 kb) - 38 pages RTS/TSGR-0438113vh70 3GPP RAN	5G; NR; Base Station (BS) ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.113 version 17.7.0 Release 17)
ETSI TS 138 113 V18.3.0 (2024-08) - (303 kb) - 38 pages RTS/TSGR-0438113vi30 3GPP RAN	5G; NR; Base Station (BS) ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.113 version 18.3.0 Release 18)
ETSI TS 138 114 V17.6.0 (2024-08) - (268 kb) - 31 pages RTS/TSGR-0438114vh60 3GPP RAN	5G; NR; Repeaters ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.114 version 17.6.0 Release 17)
ETSI TS 138 114 V18.2.0 (2024-08) - (650 kb) - 37 pages RTS/TSGR-0438114vi20 3GPP RAN	5G; NR; Repeaters ElectroMagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.114 version 18.2.0 Release 18)
ETSI TS 138 175 V18.1.0 (2024-08) - (309 kb) - 34 pages RTS/TSGR-0438175vi10 3GPP RAN	5G; NR; Integrated Access and Backhaul (IAB) Electromagnetic Compatibility (EMC) (3GPP TS 38.175 version 18.1.0 Release 18)

本表中の文書は、次の ETSI ダウンロード区域ページ Download area webpage を訪問し、サーチをかけることにより、ダウンロードできる。

<https://portal.etsi.org/home.aspx>

オーストラリア: AS/NZS 新規格リスト

AS/NZS 新規格リスト Standards Australia Store

From 2024-7-21 up to 2024-8-20

新規格なし

<https://www.standards.org.au/>

Source: Standards Australia Limited

中国: CNCA: 電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の CCC 認証



Summary

中国 CNCA は、電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の強制製品認証 CCC 実施規則を公布した。これらの実施規則は 2024 年 10 月 15 日より実施される。

本記事は、昨号(2024-08-01)で既報の「[国家市場監督管理総局公告 公開日: 2024 年 7 月 2 日 2024 年第 26 号](#)」と同内容であるが、[国家認証認可監督管理委員会](#) から発布されたものである。

国家認証認可監督管理委員会公告

公開日: 2024 年 7 月 29 日

2024 年第 16 号

電動自転車用リチウムイオンバッテリー及び電動自転車用充電器の強制製品認証 CCC 実施規則の公布に関する国家認証認可監督管理委員会公告

《電動自転車用リチウムイオンバッテリー、電動自転車用充電器への強制性製品認証監理の実施に関する市場監督管理総局公告》(2024 年第 26 号)に基づき(本誌昨号 2024-08-01 号にて既報)、《強制性製品認証実施規則 電動自転車用リチウムイオン蓄電池》(CNCA-C11-21: 2024)、《強制性製品認証実施規則 電動自転車用充電器》(CNCA-C11-22: 2024)を公布し、2024 年 10 月 15 日より実施する。

関連する指定認証機関は、上記の実施規則および発行された強制性製品認証の一般実施規則の要件に従って、対応する強制性製品認証の実施規則を策定し、指定分野で強制製品認証活動を実施する前に CNCA に提出するものとする。

別紙: 1. 《強制性製品認証実施規則 電動自転車用リチウムイオン蓄電池》(CNCA-C11-21: 2024)

2. 《強制性製品認証実施規則 電動自転車用充電器》(CNCA-C11-22: 2024)

ダウンロード

[別紙 1: 強制性製品認証実施規則 電動自転車用リチウムイオンバッテリー.pdf](#)

[別紙 2: 強制性製品認証実施規則 電動自転車用充電器.pdf](#)

https://www.cnca.gov.cn/zwxg/gg/2024/art/2024/art_05f615de010f4fd4ab01d9acd4ddafcl.html

Source: 国家認証認可監督管理委員会 (CNCA)

中国: CQC: 電動自転車用リチウムイオンバッテリー (パック) の認証要件変更に関する通知

Summary

中国品質認証センター(CQC)は、CQC11-464223-2024《電動自転車用リチウムイオン電池(パック)の安全性および性能認証規則》及びその付属文書を改訂した。変更点は、認証規格 GB 43854-2024《電動自転車用リチウムイオンバッテリーの安全技術規範》の新規追加、認証モードの追加など。今回の規則の改訂では、企業は必要に応じて自主的に認証書の更新を申請できる。

前項記事と同じ件名を扱っている。前項記事は国家レベルの法体系の決定であり本稿記事は、その決定を実際の認証機関でどのように扱い認証していくかを案内しているもの。

電動自転車用リチウムイオンバッテリー（パック）の認証要件変更に関する通知

2024年8月6日

中国品質認証センター

中国品質認証センター(CQC)は、CQC11-464223-2024《電動自転車用リチウムイオン電池(パック)の安全性および性能認証規則》及びその付属文書を改訂した。関連事項を以下の通り通知する。

一、認証規則の主な改訂内容

1. 認証規格 GB 43854-2024《電動自転車用リチウムイオンバッテリーの安全技術規範》を新たに追加。
2. 監督サンプリングの要件を削除。
3. 型式試験 + 企業の品質保証能力及び製品の一致性検査(初回工場検査) + 認証後監督の認証モードを新たに追加。

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2024-08-06/597388.shtml>

Source: CQC 中国品質認証センター

中国: CQC: 充電式リチウムイオンバッテリー等を使用した LED ランプの安全認証規則の改訂

Summary

中国 CQC は、充電式リチウムイオンバッテリーまたはバッテリーパックを使用した手持型およびポータブル LED ランプの安全認証規則の改訂に関する通知を公布した。変更点は認証規格 GB/T 31728-2023 の追加など。認証書の更新には自然移行方式が採用される。CQC ウェブサイトで新しい認証規則による認証申請を行うことができる。

充電式リチウムイオンバッテリーまたはバッテリーパックを使用した手持型およびポータブル LED ランプの安全認証規則の改訂に関する通知

2024年8月13日

中国品質認証センター

中国品質認証センター(CQC)は、CQC11-465198-2017《充電式リチウムイオンバッテリーまたはバッテリーパックを備えた手持型及びポータブル LED ランプの安全認証規則》(以下“規則”)を改訂した。関連する業務カテゴリは 010033 である。規則の改訂及び要件を下記のとおり通知する。

一、主な改訂内容

- 1) 認証規格 GB/T 31728-2023 を追加し、対応する要件を更新。
- 2) 3.1 認証単位の区分に f の要件を追加。
- 3) “3.3 申請レビュー” のリンクを追加。

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2024-08-13/597420.shtml>

Source: CQC 中国品質認証センター

中国: CQC: 電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則を更新する通知

Summary

中国品質認証センター (CQC) は、CQC11-363231-2024 《電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則》を公布し、2024年8月1日から実施する。主な改訂内容は、認証規格の更新、監督検査用サンプルの抜取要求の改訂、別紙資料の改訂など。

電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則の更新に関する通知

2024年7月30日

中国品質認証センター

CQC11-363231-2024 《電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則》(以下“新版規則”)は、CQC11-363231-2014 《電線ケーブル用プラスチックの安全認証規則》(以下“旧版規則”)に代わり、2024年8月1日から実施される。関連する業務カテゴリは011017。改訂内容と実施要求を以下の通り通知する。

一、規則の主な改訂内容

- 1、CQC1629-2020に代わりCQC1629-2024、JB/T 10436-2004に代わりJB/T 10436-2022、YD/T760-1995に代わりYD/T 760-2023とした。JB/T 10707-2007を削除した。
- 2、監督検査用サンプルの抜取要求を改訂した。
- 3、別紙資料1《単位区分及び型式試験の抜取要求事項》を改訂した。
- 4、別紙資料2《電線ケーブル用プラスチック類製品の安全認証工場の品質管理検査要求》を改訂した。

 別紙資料: 新旧規格の相違点に関する分析

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2024-07-30/597372.shtml>

Source: CQC 中国品質認証センター

中国: CQC: 低圧ブレーカーの省エネ認証業務を開始する通知

Summary

中国品質認証センター(CQC)は、低圧ブレーカーの省エネ認証業務を立ち上げ、開始した。根拠規格はT/CEEIA 549-2021《低圧ブレーカーの適用ガイド 第2部: 電力消費レベル及び評価方法》、認証規則はCQC31-462280-2024《低圧ブレーカーの省エネ認証規則》である。

低圧ブレーカーの省エネ認証業務の開始に関する通知

2024年8月1日

中国品質認証センター

中国品質認証センター(CQC)は、低圧ブレーカーの省エネ認証業務を立ち上げ、開始した。業務の詳細を以下の通り通知する。

製品類別: 701114 低圧ブレーカーの省エネ認証

根拠規格: T/CEEIA 549-2021《低圧ブレーカーの適用ガイド 第2部: 電力消費レベル及び評価方法》

認証規則: CQC31-462280-2024《低圧ブレーカーの省エネ認証規則》

<https://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2024-08-01/597374.shtml>

Source: CQC 中国品質認証センター

中国: 新規格リスト

中国国家規格承認 発布公告 Announcement of Newly Approved National Standards of P.R.China
2024/08/20 現在、2024 年 15 号、16 号 (发布日期(Issue Date): 2024-07-21 to 2024-08-20) の情報から
次のキーワード検索にヒットする規格: 电磁兼容, 电骚扰, 安全, 骚乱, 能源效率, 人体暴露, 爆炸性环境,
Electromagnetic compatibility, EMC, emission, energy efficiency, disturbance, human exposure, immunity,
interference, safety

EMC 関連

Standard Number 标准号	Title 标准名称	Replaced Standard 代替标准号	Execute Date 实施日期
GB/T 44209-2024	纳米技术 多聚糖超顺磁氧化铁溶液铁含量测量 电感耦合等离子体发射光谱法 Nanotechnologies—Measurement of iron content in polysaccharide coated superparamagnetic iron oxide solution—Inductively coupled plasma atomic emission spectrometry	-	2025-02-01

EMC、安全 Safety 関連

Standard Number 标准号	Title 标准名称	Replaced Standard 代替标准号	Execute Date 实施日期

安全 Safety 関連

Standard Number 标准号	Title 标准名称	Replaced Standard 代替标准号	Execute Date 实施日期
GB 2099.7-2024	家用和类似用途延长线插座 安全技术规范 Cord extension socket-outlets for household and similar purposes—Safety technical specification	GB/T 2099.7-2015	2025-08-01
GB 3836.16-2024	爆炸性环境 第 16 部分：电气装置检查与维护规范 Explosive atmospheres—Part 16: Specification of electrical installations inspection and maintenance	GB/T 3836.16-2022	2025-08-01
GB 3836.15-2024	爆炸性环境 第 15 部分：电气装置设计、选型、安装规范 Explosive atmospheres—Part 15: Specification of electrical installations design, selection and erection	GB/T 3836.15-2017	2025-08-01
GB/T 4706.1-2024	家用和类似用途电器的安全 第 1 部分：通用要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 1: General requirements	GB 4706.1-2005	2026-08-01
GB/T 4706.2-2024	家用和类似用途电器的安全 第 2 部分：电熨斗的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 2: Particular requirements for electric irons	GB 4706.2-2007	2026-08-01
GB/T 4706.7-2024	家用和类似用途电器的安全 第 7 部分：真空吸尘器和吸水式清洁器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 7: Particular requirements for vacuum cleaners and water-suction cleaning appliances	GB 4706.7-2014	2026-08-01
GB/T 4706.8-2024	家用和类似用途电器的安全 第 8 部分：电热毯、电热垫、电热衣及类似柔性发热器具的特殊要求	GB 4706.8-2008	2026-08-01

	Safety of household and similar electrical appliances—Part 8: Particular requirements for blankets, pads, clothing and similar flexible heating appliances		
GB/T 4706.9-2024	家用和类似用途电器的安全 第 9 部分：剃须刀、电理发剪及类似器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 9: Particular requirements for shavers, hair clippers and similar appliances	GB 4706.9-2008	2026-08-01
GB/T 4706.10-2024	家用和类似用途电器的安全 第 10 部分：按摩器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 10: Particular requirements for massage appliances	GB 4706.10-2008	2026-08-01
GB/T 4706.11-2024	家用和类似用途电器的安全 第 11 部分：快热式热水器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 11: Particular requirements for instantaneous water heaters	GB 4706.11-2008	2026-08-01
GB/T 4706.12-2024	家用和类似用途电器的安全 第 12 部分：储水式热水器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 12: Particular requirements for storage water heaters	GB 4706.12-2006	2026-08-01
GB/T 4706.13-2024	家用和类似用途电器的安全 第 13 部分：制冷器具、冰淇淋机和制冰机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 13: Particular requirements for refrigerating appliances, ice-cream appliances and ice-makers	GB 4706.13-2014	2026-08-01
GB/T 4706.14-2024	家用和类似用途电器的安全 第 14 部分：烤架、面包片烘烤器及类似用途便携式烹饪器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 14: Particular requirements for grills, toasters and similar portable cooking appliances	GB 4706.14-2008	2026-08-01
GB/T 4706.15-2024	家用和类似用途电器的安全 第 15 部分：皮肤及毛发护理器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 15: Particular requirements for appliances for skin or hair care	GB 4706.15-2008	2026-08-01
GB/T 4706.17-2024	家用和类似用途电器的安全 第 17 部分：电动机-压缩机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 17: Particular requirements for motor-compressors	GB 4706.17-2010	2026-08-01
GB/T 4706.18-2024	家用和类似用途电器的安全 第 18 部分：电池充电器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 18: Particular requirements for battery chargers	GB 4706.18-2014	2026-08-01
GB/T 4706.19-2024	家用和类似用途电器的安全 第 19 部分：液体加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 19: Particular requirements for appliances for heating liquids	GB 4706.19-2008	2026-08-01
GB/T 4706.20-2024	家用和类似用途电器的安全 第 20 部分：滚筒式干衣机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 20: Particular requirements for tumble dryer	GB 4706.20-2004	2026-08-01
GB/T 4706.21-2024	家用和类似用途电器的安全 第 21 部分：微波炉,包括组合型微波炉的特殊要求	GB 4706.21-2008	2026-08-01

	Safety of household and similar electrical appliances—Part 21: Particular requirements for microwave ovens, including combination microwave ovens		
GB/T 4706.22-2024	家用和类似用途电器的安全 第 22 部分：驻立式烤箱灶、灶台、烤箱及类似用途器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 22: Particular requirements for stationary cooking ranges, hobs, ovens and similar appliances	GB 4706.22-2008	2026-08-01
GB/T 4706.23-2024	家用和类似用途电器的安全 第 23 部分：室内加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 23: Particular requirements for room heaters	GB 4706.23-2007	2026-08-01
GB/T 4706.24-2024	家用和类似用途电器的安全 第 24 部分：洗衣机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 24: Particular requirements for washing machines	GB 4706.24-2008	2026-08-01
GB/T 4706.25-2024	家用和类似用途电器的安全 第 25 部分：洗碗机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 25: Particular requirements for dishwashers	GB 4706.25-2008	2026-08-01
GB/T 4706.26-2024	家用和类似用途电器的安全 第 26 部分：离心式脱水机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 26: Particular requirements for spin extractors	GB 4706.26-2008	2026-08-01
GB/T 4706.27-2024	家用和类似用途电器的安全 第 27 部分：风扇的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 27: Particular requirements for fans	GB 4706.27-2008	2026-08-01
GB/T 4706.28-2024	家用和类似用途电器的安全 第 28 部分：吸油烟机及其他烹饪烟气吸排装置的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 28: Particular requirements for range hoods and other cooking fume extractors	GB 4706.28-2008	2026-08-01
GB/T 4706.30-2024	家用和类似用途电器的安全 第 30 部分：厨房机械的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 30: Particular requirements for kitchen machines	GB 4706.30-2008	2026-08-01
GB/T 4706.31-2024	家用和类似用途电器的安全 第 31 部分：桑拿加热器具和红外线房的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 31: Particular requirements for sauna heating appliances and infrared cabins	GB 4706.31-2008	2026-08-01
GB/T 4706.32-2024	家用和类似用途电器的安全 第 32 部分：热泵、空调器和除湿机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 32: Particular requirements for electrical heat pumps, air-conditioners and dehumidifiers	GB 4706.32-2012	2026-08-01
GB/T 4706.33-2024	家用和类似用途电器的安全 第 33 部分：商用电油炸锅的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 33: Particular requirements for commercial electric deep fat fryers	GB 4706.33-2008	2026-08-01
GB/T 4706.34-2024	家用和类似用途电器的安全 第 34 部分：商用电强制对流烤炉、蒸汽炊具和蒸汽对流炉的特殊要求	GB 4706.34-2008	2026-08-01

	Safety of household and similar electrical appliances—Part 34: Particular requirements for commercial electric forced convection ovens, steam cookers and steam-convection ovens		
GB/T 4706.35-2024	家用和类似用途电器的安全 第 35 部分：商用电煮锅的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 35: Particular requirements for commercial electric boiling pans	GB 4706.35-2008	2026-08-01
GB/T 4706.36-2024	家用和类似用途电器的安全 第 36 部分：商用电开水器和液体加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 36: Particular requirements for commercial water electric boilers and liquid heaters	GB 4706.36-2014	2026-08-01
GB/T 4706.37-2024	家用和类似用途电器的安全 第 37 部分：商用单双面电热铛的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 37: Particular requirements for commercial electric griddles and griddle grills	GB 4706.37-2008	2026-08-01
GB/T 4706.38-2024	家用和类似用途电器的安全 第 38 部分：商用电动饮食加工机械的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 38: Particular requirements for commercial electric kitchen machines	GB 4706.38-2008	2026-08-01
GB/T 4706.39-2024	家用和类似用途电器的安全 第 39 部分：商用电烤炉和烤面包炉的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 39: Particular requirements for commercial electric grillers and toasters	GB 4706.39-2008	2026-08-01
GB/T 4706.40-2024	家用和类似用途电器的安全 第 40 部分：商用多用途电平锅的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 40: Particular requirements for commercial electric multi-purpose cooking pans	GB 4706.40-2008	2026-08-01
GB/T 4706.41-2024	家用和类似用途电器的安全 第 41 部分：便携式电热工具及其类似器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 41: Particular requirements for portable heating tools and similar appliances	GB 4706.41-2005	2026-08-01
GB/T 4706.43-2024	家用和类似用途电器的安全 第 43 部分：投影仪和类似用途器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 43: Particular requirements for projectors and similar appliances	GB 4706.43-2005	2026-08-01
GB/T 4706.44-2024	家用和类似用途电器的安全 第 44 部分：储热式室内加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 44: Particular requirements for thermal-storage room heaters	GB 4706.44-2005	2026-08-01
GB/T 4706.45-2024	家用和类似用途电器的安全 第 45 部分：空气净化器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 45: Particular requirements for air-cleaning appliances	GB 4706.45-2008	2026-08-01
GB/T 4706.46-2024	家用和类似用途电器的安全 第 46 部分：挤奶机的特殊要求	GB 4706.46-2014	2026-08-01

	Safety of household and similar electrical appliances—Part 46: Particular requirements for milking machines		
GB/T 4706.47-2024	家用和类似用途电器的安全 第 47 部分：动物繁殖和饲养用电加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 47: Particular requirements for electrical heating appliances for breeding and rearing animals	GB 4706.47-2014	2026-08-01
GB/T 4706.48-2024	家用和类似用途电器的安全 第 48 部分：加湿器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 48: Particular requirements for humidifiers	GB 4706.48-2009	2026-08-01
GB/T 4706.49-2024	家用和类似用途电器的安全 第 49 部分：废弃食物处理器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 49: Particular requirements for food waste disposer	GB 4706.49-2008	2026-08-01
GB/T 4706.50-2024	家用和类似用途电器的安全 第 50 部分：商用电动洗碗机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 50: Particular requirements for commercial electric dishwashers	GB 4706.50-2008	2026-08-01
GB/T 4706.51-2024	家用和类似用途电器的安全 第 51 部分：商用电热食品和陶瓷餐具保温器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 51: Particular requirements for commercial electric appliances for keeping food and crockery warm	GB 4706.51-2008	2026-08-01
GB/T 4706.52-2024	家用和类似用途电器的安全 第 52 部分：商用电炉灶、烤箱、灶和灶单元的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 52: Particular requirements for commercial electric cooking ranges, ovens, hobs and hob elements	GB 4706.52-2008	2026-08-01
GB/T 4706.53-2024	家用和类似用途电器的安全 第 53 部分：坐便器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 53: Particular requirements for toilet appliance	GB 4706.53-2008	2026-08-01
GB/T 4706.55-2024	家用和类似用途电器的安全 第 55 部分：保温板和类似器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 55: Particular requirements for warming plates and similar appliances	GB 4706.55-2008	2026-08-01
GB/T 4706.56-2024	家用和类似用途电器的安全 第 56 部分：深油炸锅、油煎锅及类似器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 56: Particular requirements for deep fat fryers, frying pans and similar appliances	GB 4706.56-2008	2026-08-01
GB/T 4706.57-2024	家用和类似用途电器的安全 第 57 部分：地板处理机和湿式擦洗机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 57: Particular requirements for floor treatment machines and wet scrubbing machines	GB 4706.57-2008	2026-08-01
GB/T 4706.58-2024	家用和类似用途电器的安全 第 58 部分：水床加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 58: Particular requirements for water-bed heaters	GB 4706.58-2010	2026-08-01
GB/T 4706.59-2024	家用和类似用途电器的安全 第 59 部分：口腔卫生器具的特殊要求	GB 4706.59-2008	2026-08-01

	Safety of household and similar electrical appliances — Part 59: Particular requirements for oral hygiene appliances		
GB/T 4706.60-2024	家用和类似用途电器的安全 第 60 部分：衣物干燥机和毛巾架的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 60: Particular requirements for clothes dryers and towel rails	GB 4706.60-2008	2026-08-01
GB/T 4706.61-2024	家用和类似用途电器的安全 第 61 部分：使用液体或蒸汽的家用表面清洁器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 61: Particular requirements for surface-cleaning appliances for household use employing liquids or steam	GB 4706.61-2008	2026-08-01
GB/T 4706.62-2024	家用和类似用途电器的安全 第 62 部分：商用电水浴保温器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 62: Particular requirements for commercial electric bains-marie	GB 4706.62-2008	2026-08-01
GB/T 4706.63-2024	家用和类似用途电器的安全 第 63 部分：商用电漂洗槽的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 63: Particular requirements for commercial electric rinsing sinks	GB 4706.63-2008	2026-08-01
GB/T 4706.66-2024	家用和类似用途电器的安全 第 66 部分：泵的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 66: Particular requirements for pumps	GB 4706.66-2008	2026-08-01
GB/T 4706.67-2024	家用和类似用途电器的安全 第 67 部分：水族箱和花园池塘用电器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 67: Particular requirements for electrical appliances for use with aquariums and garden ponds	GB 4706.67-2008	2026-08-01
GB/T 4706.68-2024	家用和类似用途电器的安全 第 68 部分：住宅用垂直运动车库门的驱动装置的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 68: Particular requirements for drives for vertically moving garage doors for residential use	GB 4706.68-2008	2026-08-01
GB/T 4706.69-2024	家用和类似用途电器的安全 第 69 部分：娱乐器具和个人服务器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 69: Particular requirements for amusement machines and personal service machines	GB 4706.69-2008	2026-08-01
GB/T 4706.70-2024	家用和类似用途电器的安全 第 70 部分：时钟的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 70: Particular requirements for clocks	GB 4706.70-2008	2026-08-01
GB/T 4706.71-2024	家用和类似用途电器的安全 第 71 部分：供热和供水装置固定循环泵的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 71: Particular requirements for stationary circulation pumps for heating and service water installations	GB 4706.71-2008	2026-08-01
GB/T 4706.72-2024	家用和类似用途电器的安全 第 72 部分：商用售卖机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 72: Particular requirements for commercial dispensing appliances and vending machines	GB 4706.72-2008	2026-08-01

GB/T 4706.73-2024	家用和类似用途电器的安全 第 73 部分：涡流浴缸和涡流水疗器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 73: Particular requirements for whirlpool baths and whirlpool spas	GB 4706.73-2008	2026-08-01
GB/T 4706.74-2024	家用和类似用途电器的安全 第 74 部分：缝纫机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 74: Particular requirements for sewing machines	GB 4706.74-2008	2026-08-01
GB/T 4706.75-2024	家用和类似用途电器的安全 第 75 部分：固定浸入式加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 75: Particular requirements for fixed immersion heaters	GB 4706.75-2008	2026-08-01
GB/T 4706.76-2024	家用和类似用途电器的安全 第 76 部分：灭虫器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 76: Particular requirements for insect killers	GB 4706.76-2008	2026-08-01
GB/T 4706.77-2024	家用和类似用途电器的安全 第 77 部分：便携浸入式加热器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 77: Particular requirements for portable immersion heaters	GB 4706.77-2008	2026-08-01
GB/T 4706.80-2024	家用和类似用途电器的安全 第 80 部分：暖脚器和热脚垫的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 80: Particular requirements for foot warmers and heating mats	GB 4706.80-2014	2026-08-01
GB/T 4706.81-2024	家用和类似用途电器的安全 第 81 部分：挥发器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 81: Particular requirements for vaporizers	GB 4706.81-2014	2026-08-01
GB/T 4706.83-2024	家用和类似用途电器的安全 第 83 部分：夹烫机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 83: Particular requirements for ironers	GB 4706.83-2007	2026-08-01
GB/T 4706.84-2024	家用和类似用途电器的安全 第 84 部分：织物蒸汽机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 84: Particular requirements for fabric steamers	GB 4706.84-2007	2026-08-01
GB/T 4706.85-2024	家用和类似用途电器的安全 第 85 部分：光辐射皮肤器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 85: Particular requirements for skin exposure to optical radiation	GB 4706.85-2008	2026-08-01
GB/T 4706.86-2024	家用和类似用途电器的安全 第 86 部分：商用地板处理机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 86: Particular requirements for commercial floor treatment machines	GB 4706.86-2008	2026-08-01
GB/T 4706.87-2024	家用和类似用途电器的安全 第 87 部分：商用喷雾抽吸机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 87: Particular requirements for commercial spray extraction machines	GB 4706.87-2008	2026-08-01

GB/T 4706.89-2024	家用和类似用途电器的安全 第 89 部分：高压清洁器和蒸汽清洁器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 89: Particular requirements for high pressure cleaners and steam cleaners	GB 4706.89-2008	2026-08-01
GB/T 4706.90-2024	家用和类似用途电器的安全 第 90 部分：商用微波炉的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 90: Particular requirements for commercial electric microwave ovens	GB 4706.90-2014	2026-08-01
GB/T 4706.91-2024	家用和类似用途电器的安全 第 91 部分：电围栏激励器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 91: Particular requirements for electric fence energizers	GB 4706.91-2008	2026-08-01
GB/T 4706.93-2024	家用和类似用途电器的安全 第 93 部分：商业用湿式和干式真空吸尘器,包括动力刷的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 93: Particular requirements for wet and dry vacuum cleaners, including power brush, for commercial use	GB 4706.93-2008	2026-08-01
GB/T 4706.94-2024	家用和类似用途电器的安全 第 94 部分：带有电气连接的使用燃气、燃油和固体燃料器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 94: Particular requirements for gas, oil and solid-fuel burning appliances having electrical connections	GB 4706.94-2008	2026-08-01
GB/T 4706.95-2024	家用和类似用途电器的安全 第 95 部分：商用电动抽油烟机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 95: Particular requirements for commercial electric hoods	GB 4706.95-2008	2026-08-01
GB/T 4706.96-2024	家用和类似用途电器的安全 第 96 部分：商业用带有或不带有牵引驱动力的地板处理机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 96: Particular requirements for floor treatment machines with or without traction drive, for commercial use	GB 4706.96-2008	2026-08-01
GB/T 4706.97-2024	家用和类似用途电器的安全 第 97 部分：电击动物设备的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 97: Particular requirements for electrical animal-stunning equipment	GB 4706.97-2008	2026-08-01
GB/T 4706.98-2024	家用和类似用途电器的安全 第 98 部分：闸门、房门和窗的驱动装置的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 98: Particular requirements for drives for gates, doors and windows	GB 4706.98-2008	2026-08-01
GB/T 4706.99-2024	家用和类似用途电器的安全 第 99 部分：储热式电热暖手器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 99: Particular requirements for thermal-storage hand warmers	GB 4706.99-2009	2026-08-01
GB/T 4706.100-2024	家用和类似用途电器的安全 第 100 部分：多功能淋浴房的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 100: Particular requirements for multifunctional shower cabinets	GB 4706.100-2009	2026-08-01

GB/T 4706.101-2024	家用和类似用途电器的安全 第 101 部分：百叶门窗、遮阳篷、遮帘和类似设备的驱动装置的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliance—Part 101: Particular requirements for drives for shutters, awnings, blinds and similar equipment	GB 4706.101-2010	2026-08-01
GB/T 4706.102-2024	家用和类似用途电器的安全 第 102 部分：带嵌装或远置式制冷单元或电动机-压缩机的商用制冷器具和制冰机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 102: Particular requirements for commercial refrigerating appliances and ice-makers with an incorporated or remote refrigerant unit or motor-compressor	GB 4706.102-2010	2026-08-01
GB/T 4706.103-2024	家用和类似用途电器的安全 第 103 部分：电捕鱼器的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 103: Particular requirements for electric fishing machines	GB 4706.103-2010	2026-08-01
GB/T 4706.107-2024	家用和类似用途电器的安全 第 107 部分：整体厨房器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 107: Particular requirements for integrated kitchen appliances	GB 4706.107-2012	2026-08-01
GB/T 4706.111-2024	家用和类似用途电器的安全 第 111 部分：商用整体厨房的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 111: Particular requirements for commercial integrated kitchen appliance	-	2026-08-01
GB/T 4706.112-2024	家用和类似用途电器的安全 第 112 部分：食具消毒柜的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 112: Particular requirements for disinfecting tableware cabinet	-	2026-08-01
GB/T 4706.113-2024	家用和类似用途电器的安全 第 113 部分：无线电源设备的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 113: Particular requirements for wireless power appliances	-	2026-08-01
GB/T 4706.115-2024	家用和类似用途电器的安全 第 115 部分：蒸发式冷风扇的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 115: Particular requirements for evaporative air coolers	-	2026-08-01
GB/T 4706.116-2024	家用和类似用途电器的安全 第 116 部分：电热采暖炉的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 116: Particular requirements for electric heating stove	-	2026-08-01
GB/T 4706.117-2024	家用和类似用途电器的安全 第 117 部分：带非柔性加热部件的电暖床垫的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 117: Particular requirements for electric ondol mattress with a non-flexible heated part	-	2026-08-01
GB/T 4706.118-2024	家用和类似用途电器的安全 第 118 部分：皮肤美容护理器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 118: Particular requirements for skin beauty care appliances	-	2026-08-01

GB/T 4706.119-2024	家用和类似用途电器的安全 第 119 部分：含有激光或强光源（ILS）的化妆和美容护理器具的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 119: Particular requirements for cosmetic and beauty care appliances incorporating lasers and intense light sources	-	2026-08-01
GB/T 4706.121-2024	家用和类似用途电器的安全 第 121 部分：专业冰淇淋机的特殊要求 Safety of household and similar electrical appliances—Part 121: Particular requirements for professional ice-cream makers	-	2026-08-01
GB/T 19865-2024	电玩具的安全 Safety of electric toys	GB 19865-2005	2026-08-01
GB/T 25433-2024	密闭式炼胶机炼塑机安全要求 Safety requirements for rubber & plastics internal mixers	GB 25433-2010	2025-02-01
GB 34668-2024	电动平衡车安全技术规范 Safety technical specification for electrical self-balancing vehicles	GB/T 34668-2023	2025-08-01
GB 39752-2024	电动汽车供电设备安全要求 Safety requirements of electric vehicle conductive supply equipment	GB/T 39752-2021	2025-08-01
GB 40559-2024	电动平衡车、滑板车用锂离子电池和电池组 安全技术规范 Lithium ion cells and batteries used in electric self-balancing vehicle and scooters—Safety technical specification	GB/T 40559-2021	2025-08-01
GB/T 44187-2024	危险货物 无整体爆炸危险的极端不敏感物品（1.6 项物品）缓慢升温试验方法 Dangerous goods—Test method of slow cook-off test for extremely insensitive articles without a mass explosion hazard (1.6 article)	-	2024-11-01
GB/T 44197-2024	深空探测器行星保护要求 Planetary protection requirements for deep space probe	-	2025-02-01
GB/T 44219-2024	电力需求响应系统安全防护技术要求 Technical requirements of safety protection for demand response system	-	2025-02-01
GB/T 44225-2024	电力光传输系统安全防护技术规范 Technical specification for security protection of electric power optical transmission systems	-	2025-02-01
GB 44240-2024	电能存储系统用锂蓄电池和电池组 安全要求 Secondary lithium cells and batteries used in electrical energy storage systems—Safety requirements	-	2025-08-01
GB 44246-2024	家用和类似用途电器、体育用品的电气部分及电玩具安全技术规范 Household and similar electrical appliances, electrical parts of sporting goods and electric toys—Safety technical specification	-	2026-08-01
GB/T 44253-2024	巡检机器人安全要求 Safety requirements for inspection robots	-	2025-02-01
GB/T 44257.1-2024	电动土方机械用动力电池 第 1 部分：安全要求 Traction battery of electric earth-moving machinery—Part 1: Safety requirements	-	2024-07-24

Energy efficiency 関連

Standard Number 标准号	Title 标准名称	Replaced Standard 代替标准号	Execute Date 实施日期
------------------------	---------------	----------------------------	----------------------

--	--	--	--

<http://www.sac.gov.cn/>

Source: 中国国家标准化管理委员会 SAC

台湾: BSMI: 「検査対象の電力変換システム製品の関連検査規定」案

Summary

台湾 BSMI は、「検査対象の電力変換システム商品の関連検査規定」案を告示し、コメントを募集している。

經濟部標準檢驗局 2024年8月12日 經標檢政字第11330014310号

主旨: 「検査対象の電力変換システム商品の関連検査規定」の制定について告示する。

根拠: 行政手続法第一五四条第一項

公告事項:

- 一、制定機関: 經濟部標準檢驗局。
- 二、制定の根拠: 商品檢驗法第三条、第五条第二項、第十条第一項、第二十八条第一項、第三十五条第三項、及び第三十九条第二項。
- 三、經濟部標準檢驗局の検査対象の電力変換システム商品の関連検査規定案は別紙のとおり。本案は、經濟部標準檢驗局ウェブサイト(URL: <https://www.bsmi.gov.tw>)の「最新情報/業務公告」のウェブページ、ならびに經濟部主管法規照会システム/草案告示フォーラム(URL: <https://law.moea.gov.tw/DraftForum.aspx>) (あるいは「經濟部國際情報ネットワークホームページ/法規及び請願/草案告示」からこのウェブページにつながる)
- 四、本公告の内容について意見、修正の提案があれば、本公告が公報に掲載された翌日から60日以内に意見を述べるか、問い合わせること。

who の参考情報 https://members.wto.org/crnattachments/2024/TBT/TPKM/24_05268_00_e.pdf
<https://gazette.nat.gov.tw/egFront/detail.do?metaid=151338&log=detailLog>

Source: BSMI, gazette.nat.gov

台湾: BSMI: 検査対象の定置式リチウムイオンエネルギー保存装置商品の関連検査規定案

Summary

台湾 BSMI は、検査対象の定置式リチウムイオンエネルギー保存装置商品の関連検査規定」案を告示し、コメントを募集している。

經濟部標準檢驗局公告 2024年7月30日

經標檢政字第11330013580号

「検査対象の定置式リチウムイオンエネルギー保存装置商品の関連検査規定」について告示する。

根拠: 行政手続法第一五四条第一項。

公告事項:

- 一、制定機関: 經濟部標準檢驗局。
- 二、制定の根拠: 商品檢驗法第三条、第五条第二項、第十条第一項、第二十八条第一項、第三十五条第三項、及び第三十九条第二項。
- 三、「經濟部標準檢驗局の検査対象の定置型リチウムイオンエネルギー保存装置商品の関連検査規定案」は別紙のとおり。本案は、經濟部標準檢驗局ウェブサイト(URL: <https://www.bsmi.gov.tw>)の「最新情報/業務公告」のウェブページ、ならびに經濟部主管法規照会システム/草案告示フォーラム (URL: <https://law.moea.gov.tw/DraftForum.aspx>) (あるいは「經濟部國際情報ネットワークホー

ムページ/法規及び請願/草案告示」からこのウェブページにつながる)

<https://gazette.nat.gov.tw/egFront/detail.do?metaid=151063&log=detailLog>

Source: gazette.nat.gov

台湾: 新規格リスト

Index Server of Chinese National Standards (國家標準(CNS)検索系統)

2024/08/20 現在、國家標準最新制定、修訂、廢止、勘誤明細表

新規格なし

<https://www.cnsonline.com.tw/>

Source: Online Service 國家標準(CNS)検索系統

韓国: RRA: 放送通信標準制定および改正予告

Summary

放送通信標準制定および改正予告

登録日 2024-08-16

期間 2024-07-31~2024-09-30

●国立電波研究院公告第 2024-66 号

「放送通信標準化指針」第 14 条の規定により、放送通信標準制・改正に関し国民、利害関係者など多様な意見を聞こうと下記のように公告する。

2024 年 7 月 31 日

国立電波研究院長

放送通信国標準制定および改正予告

1.標準番号及び標準名

番	区分	標準番号	標準名
1	改訂	KS X 3279	スマートサッカーのためのセンサーインターフェース
2	制定	KS X NEW	スマート養殖場データの定義
3	制定	KS X ITUTX1406	分散元帳技術を活用したオンライン投票システムに対するセキュリティ脅威
4	制定	KS X ITURP1 238	300 MHz~450 GHz の周波数範囲で屋内電波通信システムおよび無線ローカルエリアネットワーク設計のための伝送データおよび予測方法
5	改訂	KS X 3123	無線設備適合性評価試験方法
6	制定	KS X NEW	電磁波レベル監視
7	制定	KS X NEW	交通弱者のためのスマートブロックベースの屋内経路案内システム

https://www.rra.go.kr/ko/notice/policyList_view.do?pc_seq=930&pc_type=1&pc_status=&searchCon=&searchTxt=&sortOrder=

Source: RRA

韓国: RRA: 「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」一部改正通知

Summary

「放送通信記材などの適合性評価に関する告示「中」一部改訂が、登録日 2024-07-18、国立電波研究院告示第 2024-12 号で行われた。本稿では本記事の添付書類「「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」一部改正.pdf」から、全面改訂された別表 5 の内容を「別表 5 の内容」のようにご案内する。

別表 5 が全面的に改訂された。内容は以下の三項目、1. 適合性評価表示基準、2. 表示方法、及び 3. 電子的表示(e-labelling)方法及び手順 からなる。

「1. 適合性評価表示基準」では、適合認証は「C」、適合登録は「R」、暫定認証は「I」と表記すべきことを規定。

「3. 電子的表示(e-labelling)方法及び手順」では、1) 適合性評価表示（自己適合確認表示）を基材の表面または包装に物理的な方法で表示する代わりに、ファームウェア、ソフトウェア、QRコードなどを利用した電子的表示（e-labelling）方法を選択的に使用できるようにする。2) 電子的表示（e-Labelling）は、次の 2 つの方法を適用できる。ディスプレイが内蔵された製品に限ってディスプレイを通じて適合性評価表示、或は、QR コード方式

登録日 2024-07-18

国立電波研究院告示第 2024-12 号

昨号に概要既報。本稿では本記事の添付書類「「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」一部改正.pdf」から、全面改訂された別表 5 の内容を「別表 5 の内容」項のようにご案内する。

「電波法第 58 条の 2 から第 58 条の 4、第 58 条の 11、第 58 条の 13 及び同法施行令第 77 条の 2 から第 77 条の 8、第 77 条の 14 による「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」を次のように改訂して通知する。

2024 年 7 月 24 日 国立電波研究院長

「放送通信記材などの適合性評価に関する告示「中」の一部改訂

「放送通信機材等の適合性評価に関する告示」一部を添付ファイルのように改訂する。

第 1 条（実施日）

この通知は通知された日から施行する。

第 2 条（経過処置）

- ①この告示施行当時従前の規定により適合性評価を受けた基材は従前の規定による。
- ②この告示施行当時受付され、処理中にある適合性評価申請件については従前の規定に従う。

添付ファイル

- ・ [「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」一部改正.pdf](#)
- ・ [「放送通信機資材等の適合性評価に関する告示」専門（国立電波研究原告市第 2024-12 号、2024.7.24、一部改正）.pdf](#)

https://www.rra.go.kr/ko/notice/noticeList_view.do?nb_seq=5823&cpage=1&nb_type=0&searchCon=&searchTx t=&sortOrder=

別表 5 の内容

[別表 5]

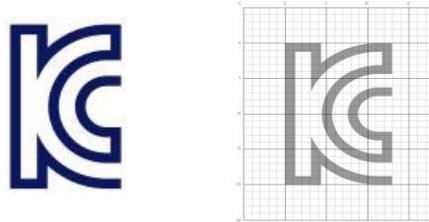
放送通信機材等の適合性評価表示基準及び方法（第 26 条関連）

1. 適合性評価表示基準

イ. 適合認証又は適合登録を受けた者は、令第 77 条の 5 第 1 項による次の事項を記材又は包装に表示しなければならない。

1) 国家標準基本法第 22 条の 4 による国家統合認証マーク

※国家統合認証マークの表示基準及び方法は、国家標準基本法施行令第 15 条の 7 第 1 項による。
 <国家統合認証マークの基本図形>



2) 機材のモデル名

3) 機材の認証番号または登録番号

R	-	X	S	-	A	B	C	D	-	X	X	~	X	X
①		②	③		④					⑤				
放送通信 機器識別		基本認証 情報識別			申請者 情報識別					機材識別				

①は、電波法による放送通信機材等の適合性評価 (Radio) を意味

②欄は基本認証情報として適合認証は「C」、適合登録は「R」、暫定認証は「I」と表記

③欄は同一基材に対する適合認証又は適合登録の場合にのみ「S」を表記

④欄は、第 5 条第 4 項により院長が付与した「申請者識別符号」(3 桁または 4 桁)

⑤欄は申請者の「機材識別コード (英語、数字、ハイフン (-)、アンダーバー (_) 混用可能)」で、14 桁以内で申請者が定めることができる

4) 適合性評価を受けた者の商号又は姓名

5) 機材名(または製品名)

6) 基材の製造時期 (例：製造年月、製造年月組合からなるロット番号、製造年月組合が含まれ、製造業者が製造年月を立証できる表示など)

※消費者が本文中に製造時期を知ることができる情報を見て製造年月が分からない場合は、製造年月を別途表示したり、製造年月を立証できる情報をユーザーマニュアル、包装、インターネットホームページなどを通じて提供しなければならない。

7) 基材の製造者及び製造国

※多数の製造国で適合性評価を受けた場合には、当該記材が最終的に作られる国のみを表記する。

ロ. 自己適合確認をした者は、令第 77 条の 5 第 1 項により次の 1)から 3)までの事項を記資材又は包装に表示しなければならないが、令第 77 条の 5 第 2 項による次の 4)及び 5) の事項は、ユーザーマニュアル又は自己適合確認宣言書 (別紙第 21 号書式) 提供等の方法で表示しなければならない。

1) 第 1 号目次 1)の国家統合認証マーク

2) 機材のモデル名

3) 機材の管理番号

A	B	C	D	-	X	X	~	X	X
①					②				
申請者 情報識別					機材識別				

①欄は第 5 条第 4 項により院長が付与した「申請者識別符号」(3 桁または 4 桁)

②欄は申請者の「機材識別コード (英文、数字、ハイフン (-)、アンダーバー (_) 混用可能)」で、14 桁以内で申請者が定めることができる

4) 第 1 号イ目 4)から 7)までの表示事項

5) 国立電波研究院のインターネットホームページアドレス(<http://www.rra.go.kr/selfform/管理番号>)

ハ. 以下の場合には、基材または包装に一部のみを表示したり、表示全てを省略し、残りの適合性評価表示事項をユーザー説明書（電子的方式を含む）で提供することができる。

- 1) 基材材の表面に表示できる最大断面積が 400mm² 以下の小型基材材は、国家統合認証マーク又は基材材の固有番号のみを機材又は包装に表示することができる。
- 2) 適合性評価申請時に記載したモデル名と製品の販売・広報時に使用するモデル名が同一の場合には、国家統合認証マークとモデル名のみを機材又は包装に表示することができる。
- 3) 体内移植型心臓ペースメーカーなどのように、基材材の表面または包装に表示することが困難な場合には、基材材または包装に表示しないことがある。

2. 表示方法

イ. 第1号目録及び木目による適合性評価表示は、当該基材の表面又は包装にわかりやすく印刷又は刻印するなどの方法で、機器毎にしっかりと付着して表示しなければならない。-----

3. 電子的表示(e-labelling)方法及び手順

イ. 適用範囲

- 1) 適合性評価表示（自己適合確認表示）を基材の表面または包装に物理的な方法で表示する代わりに、ファームウェア、ソフトウェア、QR コードなどを利用した電子的表示（e-labelling）方法を選択的に使用できるようにする。
- 2) 電子的表示（e-Labeling）は、次の2つの方法を適用できる。
 - イ) 表示方式：ディスプレイが内蔵された製品(プロジェクター等のように独自のディスプレイ製品を含む)に限ってディスプレイを通じて適合性評価表示(自己適合確認表示)を確認できる方法でユーザーがディスプレイを任意に除去できない場合に限り適用できる。
 - ロ) QR コード方式: 基材の表面または包装に表示された QR コードを通じて適合性評価表示（自己適合確認表示）を確認できる方法で QR コード内に直接適合性評価情報を収録する情報収録方式と適合性評価を受けたホームページの URL リンクを通じて、適合性評価情報を表示するリンク方式を選択的に適用することができる。
- 3) 電子的表示(e-labelling)情報は、識別が可能であるように表記しなければならない。

Source: RRA

韓国: KS 新規格リスト

韓国 KSSN (한국표준정보망) From 2024-7-21 up to 2024-8-20

[EMC \(전자기 적합성\)](#) 関連

規格番号	タイトル

安全関連

規格番号	タイトル
KS R ISO 11096(2024 확인)	도로 차량 — 보행자 보호 — 보행자의 대퇴부, 다리 및 무릎에 대한 충격 시험방법

	Road vehicles — Pedestrian protection — Test method for impact to the thigh, leg and knee of pedestrians
--	--

省エネ関連

規格番号	タイトル

<https://www.kssn.net/ks/indsearch.do?kwd=&category=TOTAL&subCategory=&reSrchFlag=false&pageNum=1&pageSize=20&preKwd=&callLoc=&preKwd=&sort=d&startDate=&endDate=&selectbox1=&selectbox2=&selectbox3=&balgan=all&wonmunYn=N>

Source: Korean Standards Service Network

総務省: 5G 中継局等の導入等に向けた制度整備: 電波監理審議会(第 1131 回)会議資料



Summary

電波法施行規則等の一部を改正する省令案（5G 中継局等の導入及び 4.9GHz 帯における 5G の導入等に向けた制度整備）

5 G 用の陸上移動中継局等の導入

5G の全国的な整備にあたっては、5G に用いられる周波数の特性から、屋内を含めた広範囲なエリアに対して効率的にカバーする手段が求められるため、情報通信審議会における検討を経て令和 5 年 6 月、「5G 等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」について、同審議会から一部答申を受けたところ。これを踏まえ、①陸上移動中継局の導入、②フェムトセル基地局、小電力レピータの導入、③端末の高出力化等を可能とするための制度整備を行うもの。

日時 令和 6 年 7 月 31 日（水）15:00

場所 総務省会議室（10 階 1001 会議室）

議題

1 諮問事項

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（5G 中継局等の導入及び 4.9GHz 帯における 5G の導入等に向けた制度整備）（諮問第 8 号）

5 G 用の陸上移動中継局等の導入

□ 5G の全国的な整備にあたっては、5G に用いられる周波数の特性から、屋内を含めた広範囲なエリアに対して効率的にカバーする手段が求められるため、情報通信審議会における検討を経て令和 5 年 6 月、「5G 等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」について、同審議会から一部答申を受けたところ。

□ これを踏まえ、①陸上移動中継局の導入、②フェムトセル基地局、小電力レピータの導入、③端末の高出力化等を可能とするための制度整備を行うもの。

4.9 GHz 帯における 5 G の導入

□ 4.9 GHz 帯（4.9～5.0 GHz）は、周波数再編アクションプランにおいて、「令和 7 年度末までの 5 G への周波数割当てに向けて、既存の 5GHz 帯無線アクセスシステム（登録局）を新たに開設することが可能な期限を令和 7 年度末までとする」とともに、同周波数帯に導入する 5 G の技術的条件を令和 5 年度内を目途に取りまとめ、既存無線システムについては、終了促進措置を活用した他の無線システムへの移行等の検討を進める」としているところ。

□ そのため、情報通信審議会において技術的検討を行い、令和 6 年 3 月、「4.9 GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの技術的条件」について同審議会から一部答申を受領。

□ これを踏まえ、5 G の技術基準を適用する周波数帯に 4.9 GHz 帯を追加する等のための制度整備を

行うもの。

2 報告事項 -----

(3) 4.9 GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設指針案の意見募集の開始

[会長会見資料](#) 

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/denpa_kanri/kaisai/02kiban01_04000253.html

Source: 総務省

総務省: ITU の 2023 年世界無線通信会議(WRC-23)の審議結果等を受けた改定

Summary

国際電気通信連合 (ITU) 2023 年世界無線通信会議 (WRC-23) の審議結果等を受けた改定
新たな周波数割当計画の案を作成、これに係る意見募集を行う

令和 6 年 7 月 26 日

総務省は、国際電気通信連合 (ITU) 2023 年世界無線通信会議 (WRC-23) の審議結果を受けて、ITU 憲章及び条約に規定する無線通信規則の一部改正が発効されること等に伴い、周波数割当計画の案を作成しました。つきましては、周波数割当計画案について、令和 6 年 7 月 27 日 (土) から同年 9 月 2 日 (月) までの間、意見を募集します。

1 背景

----- 本件意見募集に関連する WRC-23 の主要審議結果とこれを踏まえた周波数割当計画の主な改定内容は以下のとおりです。

3 今後の予定

意見募集の結果及び電波監理審議会への諮問に対する同審議会の答申を踏まえ、周波数割当計画を策定します。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000516.html

Source: 総務省

経済産業省: 令和 4 年度電気用品安全法試買テスト結果の概要

Summary

試買テストの結果

(1) 対象とした電気用品

令和 4 年度の試買テストは、合計 59 品目、163 機種の電気用品に対して実施しました。

(2) 結果の概要

163 機種中、技術基準については 81 機種(49.7%)、PSE マーク等の表示については 5 機種(3.1%)が適合しないことがそれぞれ確認されました。

令和 6 年 8 月

経済産業省 製品安全 課

https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/after_distribution.html

Source: 経済産業省

経済産業省: 運用解釈事例に、対象・非対象(5品目)製品を追加しました

Summary

令和6年8月15日 対象・非対象の運用解釈事例に、対象・非対象(5品目)製品を追加

令和6年8月15日

対象・非対象の解釈事例

電気用品安全法の対象か否か判断が難しいものについて、運用解釈事例を掲載しています。

最新の追加分

- | | |
|---------------|---|
| 令和6年
8月15日 | <ul style="list-style-type: none">• New 耐圧防爆型電動式ドラムポンプ (PDF形式: 149KB) • New 会員制のジムに設置される冷水機 (PDF形式: 102KB) • New 電気自動車 (EV) モード3の充電器に取り付けられているケーブル類 (PDF形式: 70KB) • New 空気製水機 (PDF形式: 67KB) • New 発汗、サウナ効果を謳ったマット及びドーム形態の電熱器具 (PDF形式: 102KB)  |
|---------------|---|

<https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/subject.html>

Source: 経済産業省

経済産業省: 日本産業規格(JIS)を制定・改正しました(2024年8月分)

Summary

日本産業規格(JIS)を制定・改正しました(2024年8月分)

2024年8月20日

JISは、製品やサービスの品質などを定めた国家規格であり、社会的環境の変化に対応して、制定・改正を行っています。今月制定・改正したJISについてお知らせします。

2. 今回のJISの制定・改正内容

今回、経済産業省では、1件の制定及び37件の改正を行いました。制定・改正したJISのうち、認定産業標準作成機関がJIS案を作成したものは、改正22件(一般財団法人日本規格協会)となります(資料1)。以下、今月、制定・改正したJISのうち、2件を紹介します。

(1) ドローンサービスの提供に関するJIS制定 (JIS Y 1011)

(2) 繊維製品の洗濯表示に関するJIS改正 (JIS L 0001)

関連資料

[240820 \(資料1\) 2024年8月20日公示リスト \(PDF形式: 183KB\)](#) 

[240820 \(資料2\) ドローンサービスの提供に関するJIS制定 \(PDF形式: 243KB\)](#) 

[240820 \(資料3\) 繊維製品の洗濯表示に関するJIS改正 \(PDF形式: 303KB\)](#) 

<https://www.meti.go.jp/press/2024/08/20240820001/20240820001.html>

Source: 経済産業省

経済産業省: 第四次産業革命スキル習得講座認定制度

Summary

経済産業大臣が認定する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」

「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」は、IT・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、社会人が高度な専門性を身に付けてキャリアアップを図る、専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定する制度です。このWEBページに以下が追加された：

- [第14回「第四次産業革命スキル習得講座」を認定しました。\(2024年7月31日\) \(New!\)](#)

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>

Source: 経済産業省

国土交通省: 改正建築基準法・建築物省エネ法に係るテキスト等を無償で配布します

Summary

改正建築基準法・建築物省エネ法に係るテキスト等を無償で配布します

令和6年7月31日

令和7年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し、及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合義務化が開始されます。

これらの改正については、ホームページにて**改正建築基準法・建築物省エネ法**に係るテキスト等を公開しております。設計者・施工者等を対象として、ご希望の方には、冊子版のテキスト等を無償で配布いたしますので、専用からお申し込みください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001238.html

Source: 国土交通省

社長の独り言

2024年8月16日
濱口慶一

早朝から気温の高い日々が続いていますが、読者の皆様には体調を崩さないようにご自愛下さい。

製品安全認証の代行業者としてスタートした当社でしたが、お客様からの多様な要望を一つずつ実現して対応することで、ここまで成長させていただきました。残念ながら2011年には、行政指導を受けましたが、それから監督省庁のご意見を一つの指針として業務を展開してきました。その後、長岡科学技術大学で学び、経済産業省出身の教授と話し合う機会などを通じて、認証・評価業務をさまざまな面から見るようになりました。そして、ご指導いただいた故高杉和徳氏が残してくれた書籍“我が国の第三者検査機関を語る”に出会い、一層、私たちは業界で求められていると確信しましたが、まだ独りよがりの思い上がりの領域から出ることができないでいました。

そんな中、NITE 創立 30 周年記念として 2023 年 6 月 15 日に一橋大学の江藤学特任教授が講演された“標準化と適合性評価の未来”のビデオが YouTube に公開されているのを見つけました。ぜひ皆様も観ていただきたいと思います。“認証・評価業務はサービス業務”、“認証・評価業務は、ビジネスマインドを持って民間企業が担当、発展させるべき”という江藤教授の言葉を聞き、1987 年の創業時の私の想いをまとめていただいたようで、感激して涙が出ました。

このビデオでは“品質チェーンとスキームオーナー”についても説明がありました。当社が国から認定を受けて登録検査機関、あるいは登録認証機関となっている電気用品安全法や薬機法などの法に基づく認証制度では、国が“スキームオーナー”となり、ルール作りや各ステークホルダーの役割を決めています。一方、当社の“CSC マーク認証”については当社が“スキームオーナー”となります。“スキームオーナー”にはそれぞれの方針があります。国の認証制度については“スキームオーナー”である国の方針から逸脱しないように、業務を進めてまいります。

当社の認証を受ける製品の場合を除き、お客様から当社にいただいた目視評価による規格適合判断に関して、規格の技術的規定や要求事項を正しく製品に取り入れていただけるよう、お客様が納得していただけるまでご質問を受け入れ、説明させていただきます。また、認証業務で当社が行った適否の判断について説明を求められた場合にも、丁寧な対応を心がけてまいります。

前述の江藤教授の言葉を当社への最高の応援歌として大切にし、ビジネスマインドを持って、常により良いサービスが提供できる組織として活動し、また、ISO 17021 で求められる倫理的行動ができ、IEC や ISO のワーキンググループに参加できる製品安全技術者の育成に全力を注いでいきます。

引き続き、ご支援、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

- ニュースレターの内容

本誌は、EMC、安全、及び省エネ (EMC, Safety and Energy Conservation) 分野に係り、世界の主要機関/地域により実施されかつ電気電子製品デバイスに適合が求められている規格/法規制について、その関連情報を、お届けいたします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えることができるようにいたします。情報源を明示しますので、貴殿の関心により、更に深い調査が可能で

です。本誌は各国への技術法規適合製品を試験 認証 開発 管理される部門の方にとり必読の内容です。

- 対象機関/地域: IEC 等国際機関、並びに、FCC, UL を含む米国、EU 及び UK, CENELEC, CEN を含む欧州、その他オセアニア、及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: カバー対象の機関、地域の Web site、或は情報サービス。又、ご協力のご同意を頂いた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの当該分野権威者から提供された情報。

- 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレーション CS 部 (カスタマーサービス部) まで Yamashita-jun@cosmos-corp.com
Tel 0598-30-5225 Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、40 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

- 本誌の内容案内、ご購読案内は、<https://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレーションは、下記 Web site の運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可を頂いております。翻訳転載された記事の著作権は著作権者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO: European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド政府 RSM
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the Web site information from the above listed organizations with the individual condition. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC & 安全 (Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2024-09-01 (No. 167)

発行所: 株式会社 コスモス・コーポレーション 本社・松阪事業所

住所: 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地 1

ホームページ: <https://www.safetyweb.co.jp/>

発行人: 濱口慶一

編集人: 倉品光雄 iNARTE 認定 Certified EMC Engineer (EMC-002315-NE)

© 2024 株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。